

### 第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況

対象事業実施区域及びその周囲は、事業により想定される環境影響を踏まえ、岡山県真庭市とし、入手可能な文献等その他の資料により概況を把握した。

#### 3.1. 自然的状況

##### 3.1.1 気象、大気質、騒音、振動その他の大気に係る環境の状況

###### (1) 気象の状況

対象事業実施区域は真庭市の南部寄りに位置し、山間部となる。気候は年間を通じて比較的穏やかであり、台風や地震などによる災害も総じて少ない地域となっている。

対象事業実施区域の最寄りの気象観測所等は、対象事業実施区域の東側約 8km に位置する久世地域気象観測所であり、その位置は表 3.1.1-1 及び図 3.1.1-2 に示すとおりである。

久世地域気象観測所における 2010 年～2019 年の地上気象観測結果（統計値）は、表 3.1.1-2 に示すとおりであり、年間の平均気温は 13.7℃、年間の平均日照時間は 137.5 時間、年間の平均降水量は 128.2mm、年間の平均風速は 1.6m/s となっている。なお、降雪の状況については久世地域気象観測所では観測を行っていない。

久世地域気象観測所において 2019 年に観測された平均気温及び日照時間を図 3.1.1-1 に示す。

表 3.1.1-1 対象事業実施区域及びその周囲の最寄りの気象観測所等

名称	所在地	緯度・経度	標高
久世地域気象観測所	真庭市中島	北緯 35 度 4.1 分 東経 133 度 45.2 分	144m

出典：「地域気象観測所一覧」（令和 2 年 10 月閲覧、気象庁 HP <https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/amedas/kaisetsu.html>）

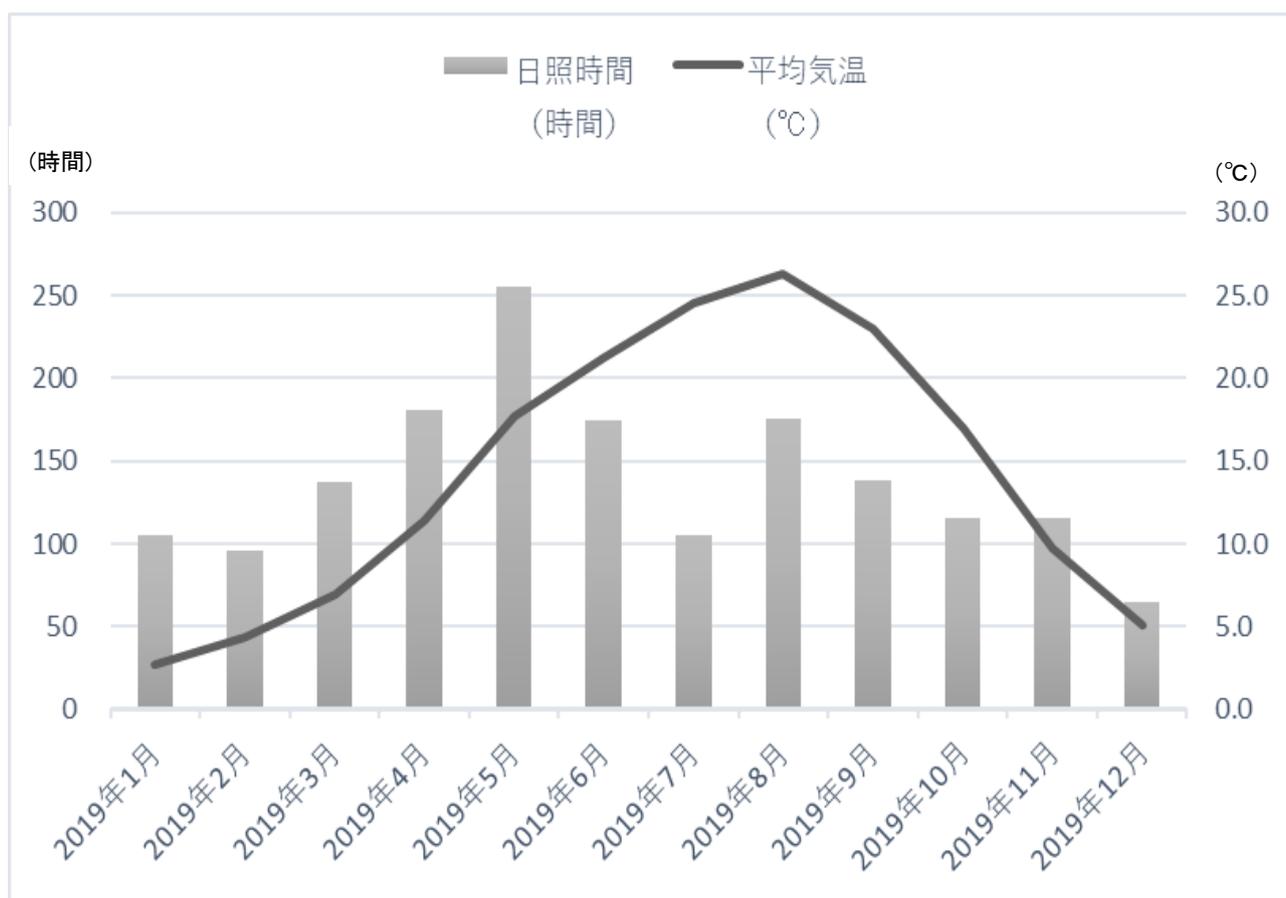
表 3.1.1-2 久世地域気象観測所における地上気象観測結果（統計値）

要素名	年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平均気温 (°C)	13.7	1.8	3.1	6.5	11.9	17.3	21.2	25.5	26.2	21.7	15.8	9.5	4.1
最高気温の 平均(°C)	26.1	12.6	16.6	22.3	27.5	31.6	32.9	35.8	36.3	32.4	28.3	21.7	15.3
最低気温の 平均(°C)	4.0	-6.2	-5.3	-3.6	-1.4	4.1	11.4	18.3	17.7	11.3	5.2	-0.5	-3.4
平均風速 (m/s)	1.6	1.4	1.7	1.9	1.9	1.8	1.6	1.5	1.6	1.5	1.5	1.3	1.3
最多風向 (16方位)	北北西	北西	北西	北北西	北北西	北北西	北北西	南南東	南南東	北北西	北北西	北北西	北西
平均日照時間 (時間)	137.5	98.7	108.3	149.0	174.0	204.9	139.6	145.4	180.6	135.4	126.0	102.6	85.7
平均降水量 (mm)	128.2	57.1	57.5	99.7	122.2	116.1	199.6	234.7	165.5	226.0	125.8	58.6	76.5

注1) 統計値は2010年～2019年の10年間の測定値の平均値をもとに算出した。

注2) 最多風向については2010～2019年の10年間の値である。

出典：「過去の気象データ検索」（令和2年10月閲覧、気象庁HP <https://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/index.php>）



注1) 2019年1月～12月のデータに基づく。

出典：「過去の気象データ検索」（令和2年10月閲覧、気象庁HP <http://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/index.php>）

図 3.1.1-1 久世地域気象観測所の平均気温及び日照時間（2019年）



凡例

- 対象事業実施区域
- 久世地域気象観測所

出典：「過去の気象データ検索」(令和2年10月閲覧、気象庁HP  
<https://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/index.php>)



図 3.1.1-2 気象観測所等の位置

(2) 大気質の状況

(a) 大気質の状況

岡山県では、平成 28 年～令和 2 年において一般環境大気測定局、自動車排出ガス測定局等、合計 67～69 局で、大気環境の環境基準の達成状況を把握するための常時監視を実施している。

対象事業実施区域及びその周囲には図 3.1.1-3 に示すとおり、自動車排出ガス測定局が 1 局存在する。測定項目は表 3.1.1-3 に示すとおりであり、その結果は表 3.1.1-4(1)～(3) に示すとおり、光化学オキシダントを除き、環境基準を達成している。

また、大気中のダイオキシン類の測定は、真庭市役所で実施されており、測定結果は表 3.1.1-5 に示すとおり、いずれも環境基準を達成している。なお、有害大気汚染物質のモニタリング調査は、対象事業実施区域及びその周囲では実施されていない。

表 3.1.1-3 大気測定局の測定項目

区分	市	測定局	所在地	設置主体	年度	測定項目					
						二酸化硫黄	一酸化炭素	浮遊粒子状物質	光化学オキシダント	二酸化窒素	微小粒子状物質
自排局	真庭市	久世	真庭市目木	岡山県	平成 27 年度			○	○	○	
					平成 28 年度			○	○	○	
					平成 29 年度			○	○	○	
					平成 30 年度			○	○	○	
					令和元年度			○	○	○	

注) 表中の「○」は測定が行われていることを示す。

出典：「岡山県の大気環境の状況 測定局・項目一覧」

(令和 3 年 1 月閲覧、岡山県 HP <http://pref-okayamataiki.blue.coocan.jp/kanshi/info/index.html>)

表 3.1.1-4(1) 大気質(浮遊粒子状物質)の測定結果

区分	測定局	年度	浮遊粒子状物質						
			年平均値	短期的評価			長期的評価		
				1時間値が 0.20 mg/m <sup>3</sup> を超えた 時間数	1日平均値が 0.10 mg/m <sup>3</sup> を超えた 日数	環境 基準 達成 状況	1日平均 値の2% 除外値	1日平均値が 0.10mg/m <sup>3</sup> を 超えた日が 2日以上連続 したことの 有無	環境 基準 達成 状況
mg/m <sup>3</sup>	時間	日		mg/m <sup>3</sup>	有×・無○				
自排局	久世	平成27年度	0.016	0	0	○	0.044	○	○
		平成28年度	0.015	0	0	○	0.036	○	○
		平成29年度	0.016	0	0	○	0.040	○	○
		平成30年度	0.015	0	0	○	0.045	○	○
		令和元年度	0.015	0	0	○	0.041	○	○
<b>環境基準</b> 短期的評価：1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> 以下で、かつ、1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であること。 長期的評価：1日平均値の2%除外値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下で、かつ、1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日が2日以上連続しないこと。									

注1) 表中の「環境基準達成状況」の欄は、○：達成 ×：非達成 を示す。

出典：「岡山県の環境大気の常時監視測定結果(年間値測定結果) 平成27年度～令和元年度」

(令和3年1月閲覧、岡山県HP <https://www.pref.okayama.jp/page/detail-70691.html>)

表 3.1.1-4(2) 大気質(光化学オキシダント)の測定結果

区分	測定局	年度	光化学オキシダント						
			昼間の 1時間値の 年平均値	昼間の1時間値が 0.06ppmを超えた 時間数及び日数		環境 基準 達成 状況	昼間の1時間値が 0.12ppm以上と なった時間数及び 日数		昼間の 1時間値の 最高値
				ppm	時間		日	時間	
自排局	久世	平成27年度	0.027	221	51	×	0	0	0.104
		平成28年度	0.028	205	37	×	0	0	0.089
		平成29年度	0.028	252	48	×	0	0	0.108
		平成30年度	0.027	199	40	×	0	0	0.102
		令和元年度	0.027	236	44	×	1	2	0.123
<b>環境基準</b> 短期的評価：昼間の1時間値が0.06ppm以下であること。									

注1) 表中の「環境基準達成状況」の欄は、○：達成 ×：非達成 を示す。

注2) 昼間とは6時～20時を示す。

出典：「岡山県の環境大気の常時監視測定結果(年間値測定結果) 平成27年度～令和元年度」

(令和3年1月閲覧、岡山県HP <https://www.pref.okayama.jp/page/detail-70691.html>)

表 3.1.1-4(3) 大気質(二酸化窒素)の測定結果

区分	測定局	年度	二酸化窒素					環境基準達成状況
			年平均値	1日平均値が0.06ppmを超えた日数	1日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数	1時間値の最高値	1日平均値の年間98%値	
自排局	久世	平成27年度	0.006	0	0	0.034	0.013	○
		平成28年度	0.005	0	0	0.029	0.012	○
		平成29年度	0.006	0	0	0.034	0.014	○
		平成30年度	0.005	0	0	0.035	0.012	○
		令和元年度	0.005	0	0	0.028	0.010	○
環境基準 長期的評価：1日平均値の年間98%値が0.06ppm以下であること。								

注1) 表中の「環境基準達成状況」の欄は、○：達成 ×：非達成 を示す。

出典：「岡山県の環境大気の常時監視測定結果(年間値測定結果) 平成27年度～令和元年度」  
 (令和3年1月閲覧、岡山県HP <https://www.pref.okayama.jp/page/detail-70691.html>)

表 3.1.1-5 ダイオキシン類(大気)の測定結果

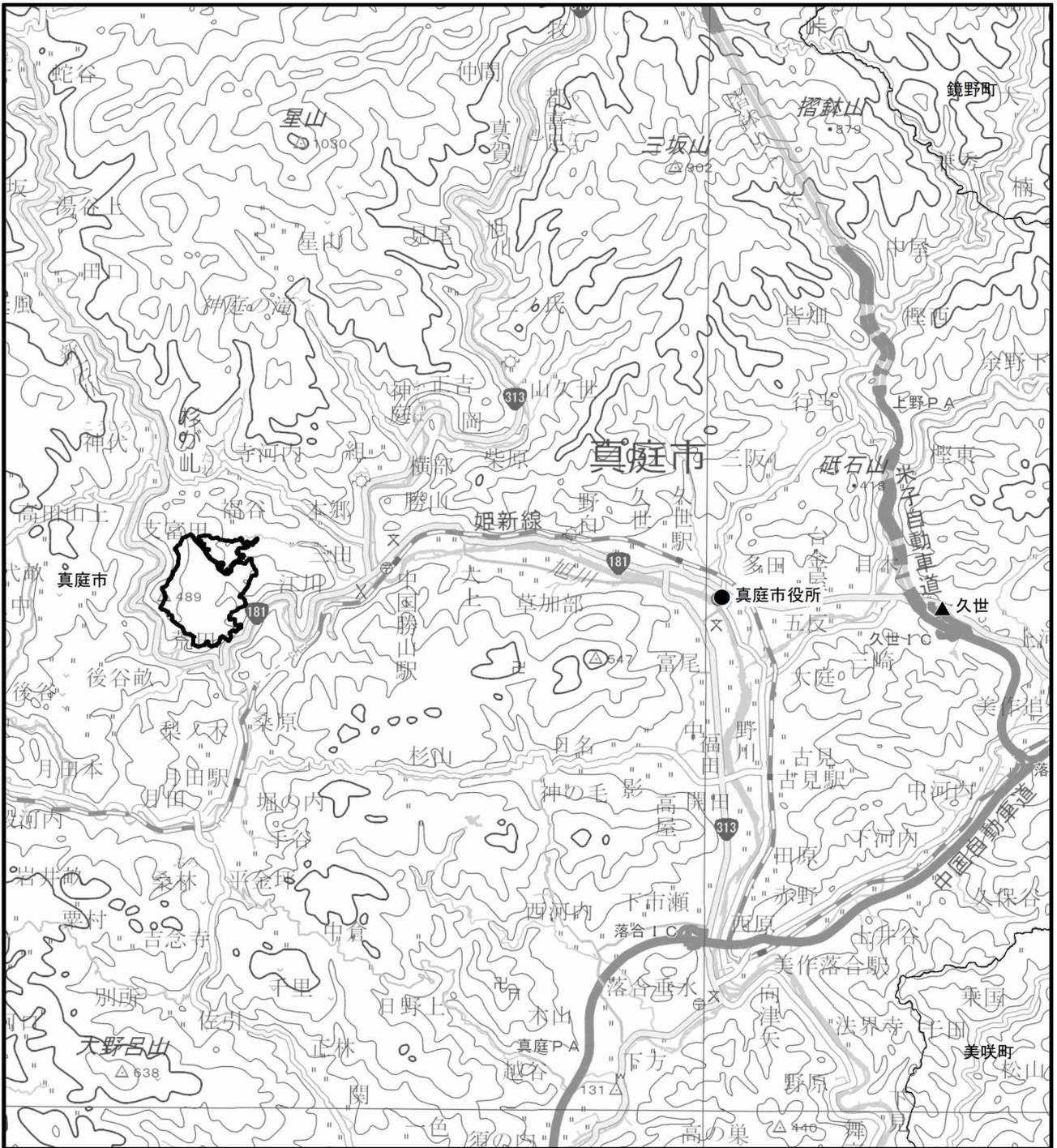
調査機関	調査地点	年度	ダイオキシン類(pg-TEQ/m <sup>3</sup> )					環境基準達成状況
			春季	夏季	秋季	冬季	平均値	
岡山県	真庭市役所	平成27年度	0.0064	0.0066	0.0057	0.019	0.0094	○
		平成28年度	0.0078	0.0050	0.0041	0.0049	0.0055	○
		平成29年度	0.018	0.0061	0.0075	0.0091	0.010	○
		平成31年度	0.011	0.0048	0.010	0.0052	0.0078	○
		令和元年度	0.0040	0.0041	0.0046	0.0054	0.0045	○
環境基準：年間平均値が0.6pg-TEQ/m <sup>3</sup> 以下であること。								

注) 表中の「環境基準達成状況」の欄は、○：達成 ×：非達成 を示す。

出典：「平成27年度大気及び水質等測定結果について(参考資料)」(平成28年7月、岡山県)  
 「平成28年度大気及び水質等測定結果について(参考資料)」(平成29年7月、岡山県)  
 「平成29年度大気及び水質等測定結果について(参考資料)」(平成30年7月、岡山県)  
 「平成30年度大気及び水質等測定結果について(参考資料)」(令和元年7月、岡山県)  
 「令和元年度大気及び水質等測定結果について(参考資料)」(令和2年8月、岡山県)

(b) 大気汚染に係る苦情の発生状況

「平成30年岡山県統計年報」(令和2年、岡山県)によると、真庭市において大気汚染に係る苦情が3件寄せられている。



凡例

- 対象事業実施区域
- ▲ 自動車排出ガス測定局
- ダイオキシン類測定地点

出典：「岡山県の大気環境の状況」（令和2年10月閲覧、岡山県 HP  
<http://pref-okayamataiki.blue.coocan.jp/kanshi/mapg/index.html>）  
「令和元年度大気及び水質等測定結果について（参考資料）」（令和2年8月、岡山県）

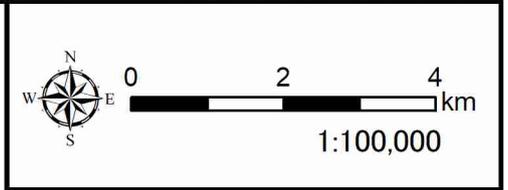


図 3.1.1-3 大気汚染常時監視  
測定局等の位置

### (3) 騒音の状況

#### (a) 騒音の状況

対象事業実施区域及びその周囲における、平成 26 年～平成 30 年の自動車交通騒音の測定結果は、表 3.1.1-6 及び表 3.1.1-7 に示すとおり、それぞれ環境基準を達成している。測定地点の位置を図 3.1.1-4 に示す。

表 3.1.1-6 自動車交通騒音(点的評価)における環境基準の達成状況

No.	路線名	測定地点	環境基準 類型	車線 数	測定 年度	環境基準との比較(L <sub>Aeq</sub> )					
						昼間			夜間		
						測定値 (dB)	環境 基準 (dB)	適 否	測定値 (dB)	環境 基準 (dB)	適 否
A	一般国道 181 号	真庭市江川	C	2	2018	59	70	○	55	65	○
B	新見勝山線	真庭市月田	B	2	2015	63	70	○	54	65	○

注 1) 昼間：6：00～22：00、夜間：22：00～翌日 6：00。

注 2) 環境基準の値：「騒音に係る環境基準について」（令和 2 年 4 月閲覧、環境省 HP）に準拠

注 3) 2014、2016、2017 年には、対象事業実施区域及びその周囲で測定は実施されていない。

出典：「環境展望台 環境 GIS」（令和 2 年 10 月閲覧、国立環境研究所 HP

[http://tenbou.nies.go.jp/gis/monitor/?map\\_mode=monitoring\\_map&field=8](http://tenbou.nies.go.jp/gis/monitor/?map_mode=monitoring_map&field=8)

「自動車騒音の常時監視結果について（平成 30 年度）」（令和 2 年 10 月閲覧、岡山県 HP

<https://www.pref.okayama.jp/page/464289.html>

表 3.1.1-7 自動車交通騒音(面的評価)における環境基準の達成状況

No.	道路名	評価区間		測定 年度	評価対 象戸数 (戸)	環境基準達成 戸数(戸)		環境基準 達成率(%)		
		起点	終点			昼間	夜間	昼間	夜間	
1	一般国道 181 号	真庭市久世	真庭市三田	2015	174	174	174	100	100	
				2018	188	188	188	100	100	
2		真庭市三田	真庭市荒田	2017	88	88	88	100	100	
				2018	86	86	86	100	100	
3		真庭市荒田	真庭市神代	2017	89	89	89	100	100	
4		真庭市神代	真庭市美甘	2018	59	59	59	100	100	
5		一般国道 313 号	真庭市三田	真庭市仲間	2017	135	135	135	100	100
6		県道神代勝山線	真庭市神代	真庭市本郷	2015	190	190	190	100	100
					2018	180	180	180	100	100
7		神庭滝線	真庭市神庭	真庭市神庭	2015	26	26	26	100	100
8		新見勝山線	真庭市月田	真庭市荒田	2015	49	49	49	100	100
9		勝山栗原線	真庭市月田	真庭市栗原	2016	87	87	87	100	100
10	古見月田停車場線	真庭市野川	真庭市月田	2018	102	102	102	100	100	
11	若代神代線	真庭市若代	真庭市神代	2018	16	16	16	100	100	
12	新見勝山線	真庭市若代	真庭市月田	2018	52	52	52	100	100	

注 1) 昼間：6：00～22：00、夜間：22：00～翌日 6：00。

注 2) 評価対象戸数は、幹線交通を担う道路に近接する空間を含む全てとする。

注 3) 2014 年には、対象事業実施区域及びその周囲で測定は実施されていない。

出典：「環境展望台 環境 GIS」（令和 2 年 10 月閲覧、国立環境研究所 HP

[http://tenbou.nies.go.jp/gis/monitor/?map\\_mode=monitoring\\_map&field=8](http://tenbou.nies.go.jp/gis/monitor/?map_mode=monitoring_map&field=8)

「自動車騒音の常時監視結果について（平成 30 年度）」（令和 2 年 10 月閲覧、岡山県 HP

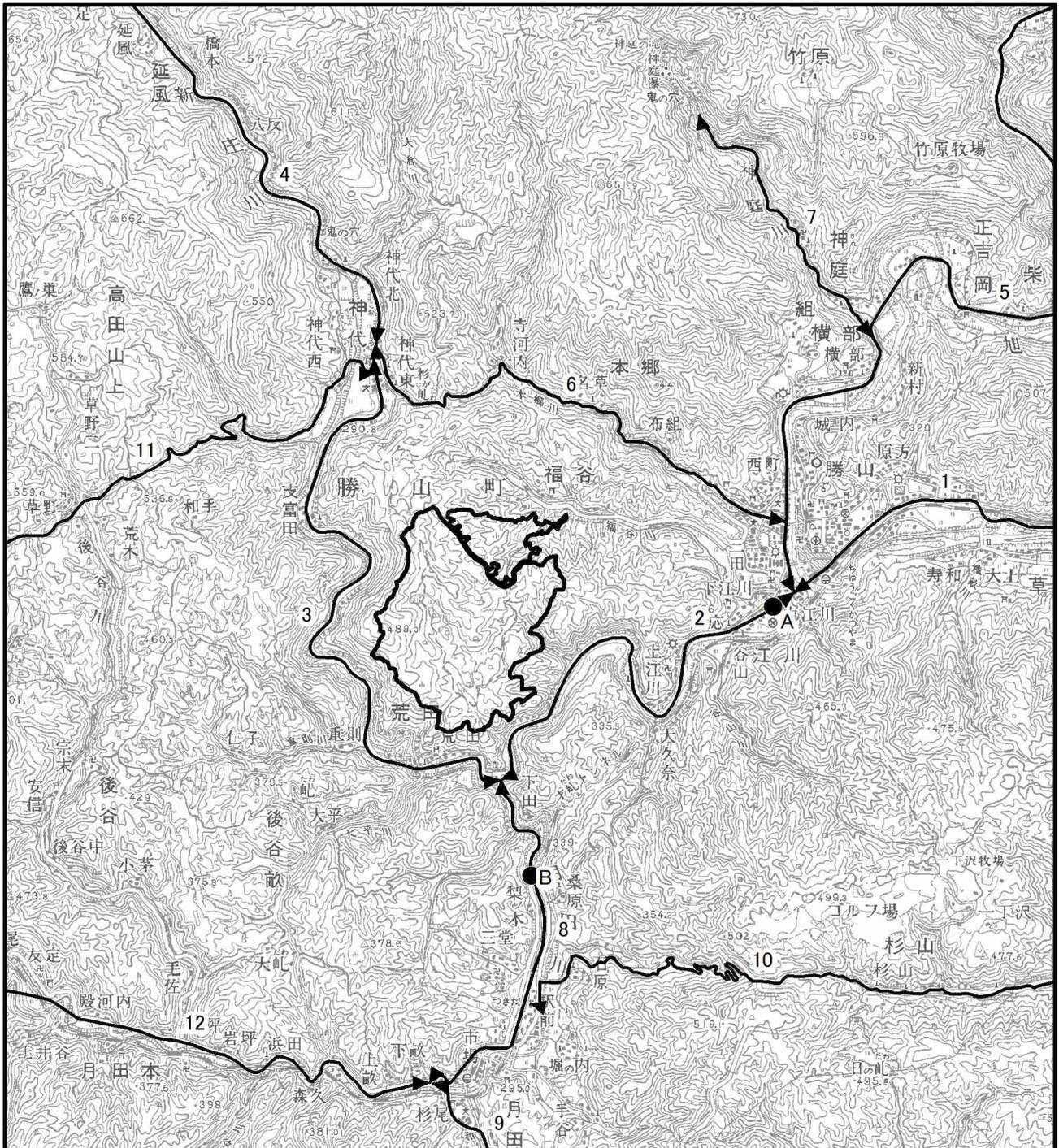
<https://www.pref.okayama.jp/page/464289.html>

#### (b) 騒音及び振動に係る苦情の発生状況

「平成 30 年岡山県統計年報」（令和 2 年、岡山県）によると、真庭市において騒音及び振動に係る苦情が 2 件寄せられている。

### (4) 振動の状況

「岡山県環境白書」平成 28 年版～令和 2 年版によると、真庭市において振動の測定は行われていない。



凡例

- 対象事業実施区域
- 自動車交通騒音測定地点(点的評価)
- ↔ 自動車交通騒音測定地点(面的評価)

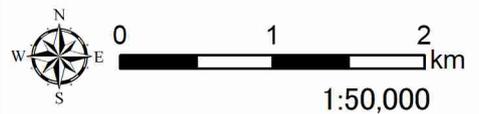


図 3.1.1-4 騒音等測定地点の位置

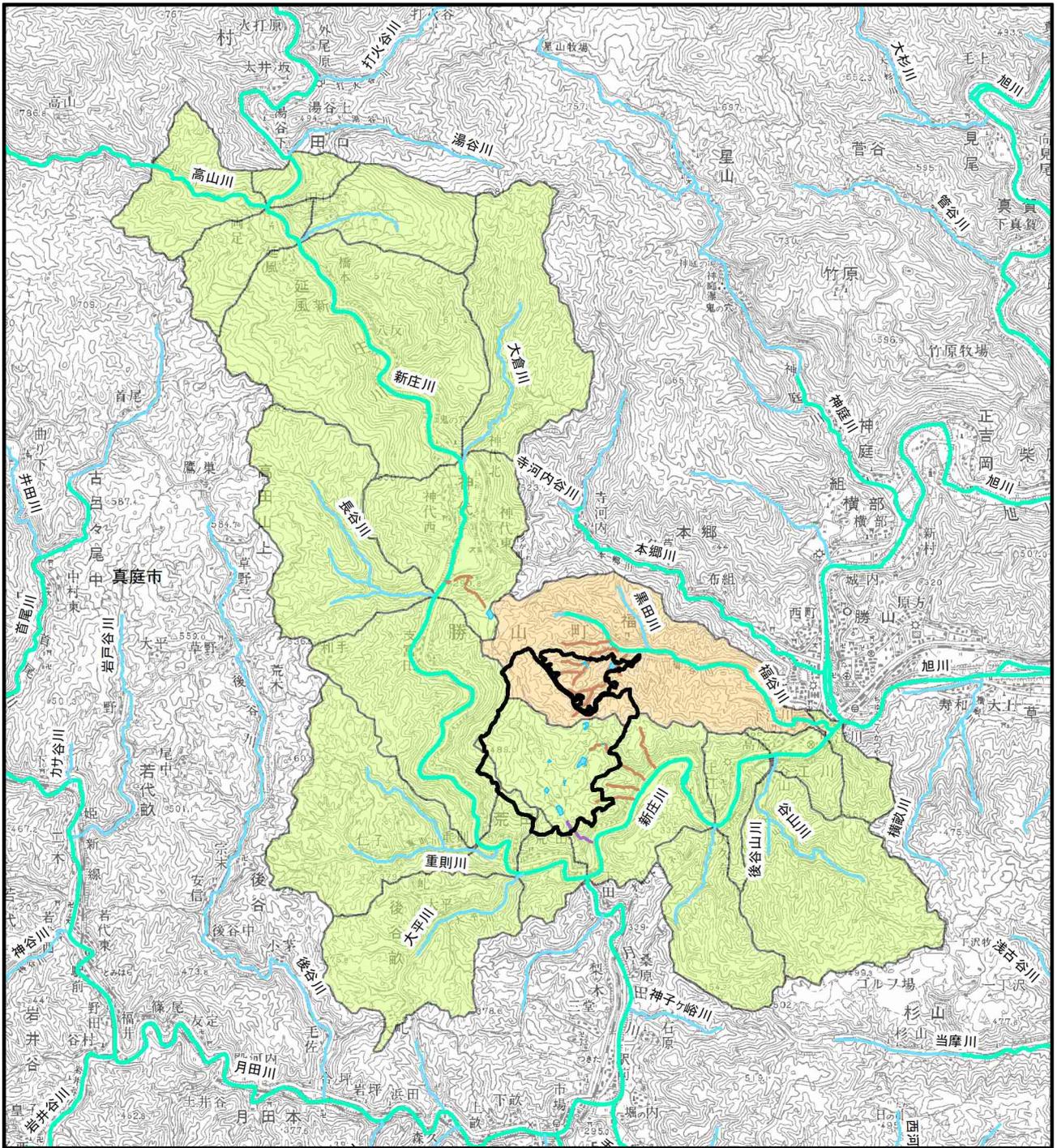
注) 図中の数字及びアルファベットは、表 3.1.1-6 及び表 3.1.1-7 に対応する。

出典：「環境展望台 自動車騒音の常時監視結果」（令和 2 年 10 月閲覧、  
 国立環境研究所 HP <http://tenbou.nies.go.jp/gis/>）  
 「自動車騒音の常時監視結果について（平成 30 年度）」（令和 2 年 10 月閲覧、  
 岡山県 HP <https://www.pref.okayama.jp/page/464289.html>）

### 3.1.2 水象、水質、水底の底質その他の水に係る環境の状況

#### (1) 水象の状況

対象事業実施区域及びその周囲の水象の状況は、図 3.1.2-1(1)～(2)に示すとおりである。対象事業実施区域及びその周囲における主な河川として、一級河川の旭川、新庄川、月田川等がある。



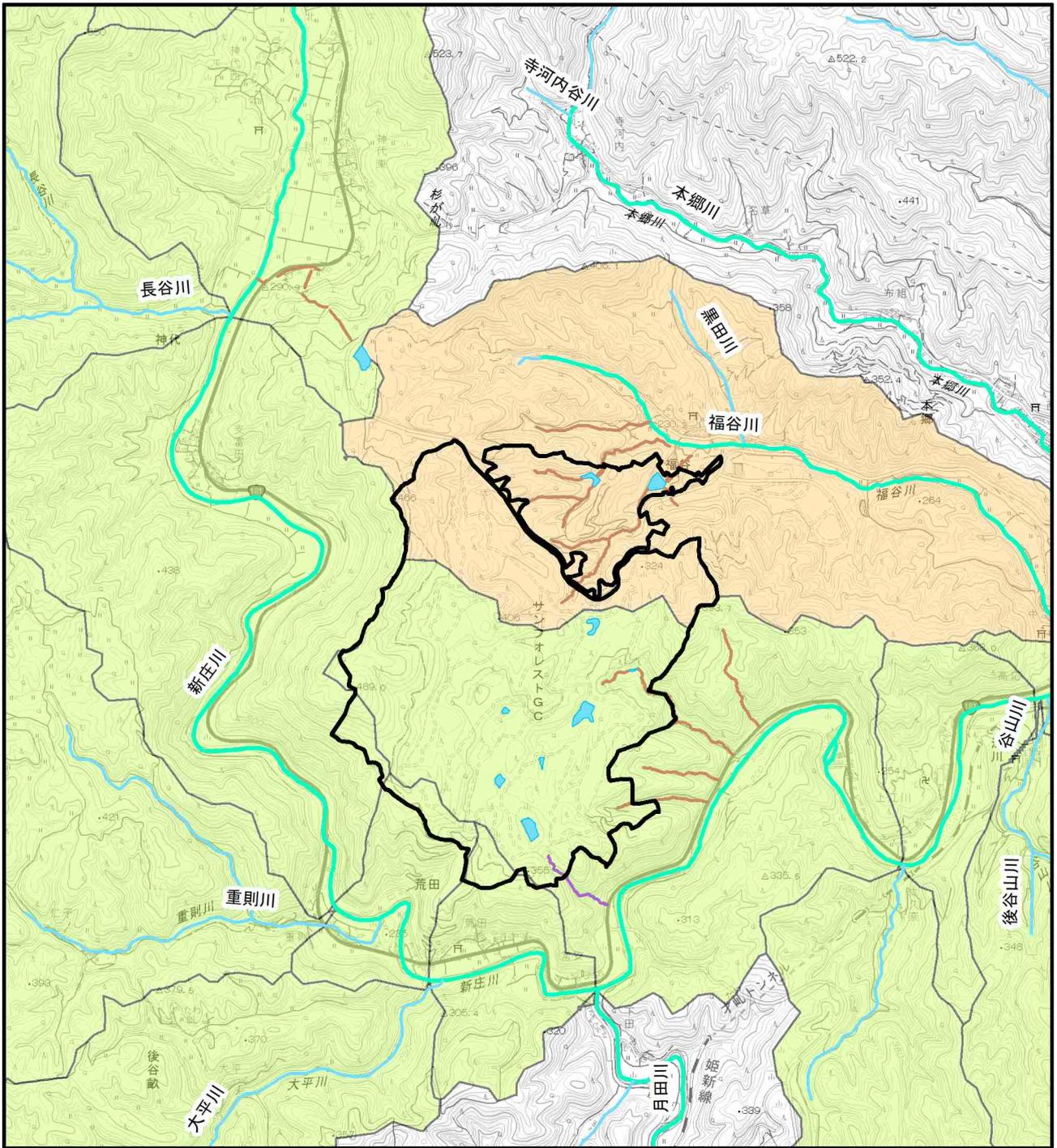
**凡例**

- 対象事業実施区域
- 1級河川
- 普通河川
- 沢等
- 法定外公共物(沢)
- 調整池等
- 集水区域(新庄川)
- 集水区域(福谷川)

出典：「国土数値情報 河川 平成 20 年」（令和 2 年 10 月閲覧、国土交通省 HP <http://nlftp.mlit.go.jp/ksj/index.html>）

1:60,000

図 3.1.2-1(1) 水象の状況



**凡例**

- 対象事業実施区域
- 1級河川
- 普通河川
- 沢等
- 法定外公共物(沢)
- 調整池等
- 集水区域(新庄川)
- 集水区域(福谷川)

出典：「国土数値情報 河川 平成 20 年」（令和 2 年 10 月閲覧、国土交通省 HP  
<http://nlftp.mlit.go.jp/ksj/index.html>）

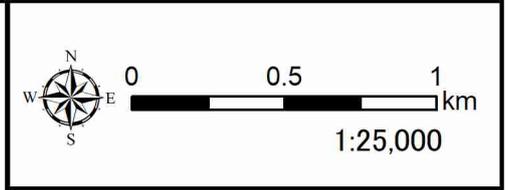


図 3.1.2-1(2) 水象の状況  
(拡大図)

## (2) 水質の状況

「公共用水域の水質測定結果」平成 26 年度～平成 30 年度によると、県内の河川、湖沼及び海域の計 160 地点において水質測定を実施している。対象事業実施区域及びその周囲では河川 2 地点で水質測定を実施しており、表 3.1.2-1(1)～(2)に公共用水域(河川)の生活環境項目の水質測定結果、表 3.1.2-2 に健康項目の水質測定結果を示す。

旭川、新庄川において実施された生活環境項目の水質測定結果のうち、旭川の大上橋地点では、平成 26 年度～平成 30 年度の大腸菌群数以外の項目で環境基準を達成している。新庄川の大久奈橋地点では、平成 30 年度の水素イオン濃度 (pH)、平成 26 年度～平成 30 年度の大腸菌群数以外の項目で環境基準を達成している。健康項目の水質測定結果については、新庄川の大久奈橋地点で測定を行っており、平成 26 年度～平成 30 年度の全ての項目において環境基準を達成している。

また、「大気及び水質等測定結果について」平成 27 年度～令和元年度によると、対象事業実施区域及びその周囲では、新庄川の大久奈橋 1 地点でダイオキシン類(水質)の測定を行っており、その結果は表 3.1.2-3 に示すとおり、環境基準を達成している。

水質測定の地点位置を図 3.1.2-2 に示す。

表 3.1.2-1(1) 公共用水域（河川）の生活環境項目の水質測定結果

河川名		旭川					環境基準
地点		大上橋					
環境基準類型区分		A 類型					
調査担当機関		岡山県					
年度		平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	
水素イオン濃度 (pH)	最小値	7.3	7.4	7.3	7.4	7.5	6.5 以上 8.5 以下
	最大値	7.7	7.9	7.9	8.0	7.9	
	M/N	0/6	0/6	0/6	0/6	0/6	
溶存酸素量 (DO) (mg/L)	平均値	10	10	11	11	10	7.5mg/L 以上
	最大値	12	12	13	13	12	
	M/N	0/6	0/6	0/6	0/6	0/6	
生物化学的酸素要求量 (BOD) (mg/L)	平均値	0.7	1.0	0.9	0.8	1.0	2mg/L 以下
	75%値	0.9	1.0	1.2	0.8	1.4	
	M/N	0/6	0/6	0/6	0/6	0/6	
浮遊物質量 (SS) (mg/L)	平均値	2	2	2	4	2	25mg/L 以下
	最大値	2	4	4	13	4	
	M/N	0/6	0/6	0/6	0/6	0/6	
大腸菌群数 (MPN/100mL)	平均値	1,800	2,300	11,000	5,000	2,100	1,000MPN /100mL 以下
	最大値	7,900	7,900	49,000	24,000	4,900	
	M/N	2/6	4/6	4/6	2/6	3/6	
全亜鉛 (mg/L)	平均値	-	-	-	-	-	**
	最大値	-	-	-	-	-	
	M/N	-	-	-	-	-	
ノニルフェノール (mg/L)	平均値	-	-	-	-	-	**
	最大値	-	-	-	-	-	
	M/N	-	-	-	-	-	
LAS (mg/L)	平均値	-	-	-	-	-	**
	最大値	-	-	-	-	-	
	M/N	-	-	-	-	-	

注 1) 環境基準値は、BOD は 75%値とする。pH、DO、SS、大腸菌群数は日間平均値とする。

注 2) 表中の「-」は、分析が行われていないことを示す。

注 3) 表中の「<」は、分析における定量下限値未満を示す。

注 4) 表中の「\*\*」は、環境基準の水域類型未指定の地点及び環境基準以外の項目を示す。

注 5) M/N は「環境基準に適合していない検体数/総検体数」を示す。ただし、環境基準の水域類型未指定の地点及び環境基準以外の項目においては、「-/総検体数」と表示している。

出典：「平成 26 年度公共用水域の水質測定結果」（令和 2 年 10 月閲覧、岡山県）

「平成 27 年度公共用水域の水質測定結果」（令和 2 年 10 月閲覧、岡山県）

「平成 28 年度公共用水域の水質測定結果」（令和 2 年 10 月閲覧、岡山県）

「平成 29 年度公共用水域の水質測定結果」（令和 2 年 10 月閲覧、岡山県）

「平成 30 年度公共用水域の水質測定結果」（令和 2 年 10 月閲覧、岡山県）

表 3.1.2-1(2) 公共用水域（河川）の生活環境項目の水質測定結果

河川名		新庄川					環境基準
地点		大久奈橋					
環境基準類型区分		A 類型					
調査担当機関		岡山県					
年度		平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	
水素イオン濃度 (pH)	最小値	7.2	7.3	6.9	7.2	7.5	6.5 以上 8.5 以下
	最大値	8.4	8.0	8.1	8.2	8.7	
	M/N	0/18	0/18	0/18	0/18	1/18	
溶存酸素量 (DO) (mg/L)	平均値	11	10	11	10	10	7.5mg/L 以上
	最大値	13	13	13	14	13	
	M/N	0/18	0/18	0/18	0/18	0/18	
生物化学的酸素要求量 (BOD) (mg/L)	平均値	0.7	0.8	0.6	0.9	0.9	2mg/L 以下
	75%値	0.6	0.8	0.7	1.0	1.2	
	M/N	0/18	0/18	0/18	0/18	0/18	
浮遊物質量 (SS) (mg/L)	平均値	2	2	2	2	1	25mg/L 以下
	最大値	4	5	3	4	4	
	M/N	0/18	0/18	0/18	0/18	0/18	
大腸菌群数 (MPN/100mL)	平均値	2,100	2,700	5,000	3,500	3,100	1,000MPN /100mL 以下
	最大値	7,900	13,000	33,000	24,000	7,900	
	M/N	8/18	13/18	9/18	7/18	11/18	
全亜鉛 (mg/L)	平均値	0.001	0.001	0.001	0.001	<0.001	**
	最大値	0.001	0.001	0.001	0.001	<0.001	
	M/N	-/12	-/12	-/4	-/4	-/4	
ノニルフェノール (mg/L)	平均値	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006	**
	最大値	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006	
	M/N	-/4	-/4	-/4	-/4	-/4	
LAS (mg/L)	平均値	0.0021	0.0015	0.0011	0.0012	0.0010	**
	最大値	0.0037	0.0023	<0.0006	0.0021	0.0015	
	M/N	-/4	-/4	-/4	-/4	-/4	

注 1) 環境基準値は、BOD は 75%値とする。pH、DO、SS、大腸菌群数は日間平均値とする。

注 2) 表中の「-」は、分析が行われていないことを示す。

注 3) 表中の「<」は、分析における定量下限値未満を示す。

注 4) 表中の「\*\*」は、環境基準の水域類型未指定の地点及び環境基準以外の項目を示す。

注 5) M/N は「環境基準に適合していない検体数/総検体数」を示す。ただし、環境基準の水域類型未指定の地点及び環境基準以外の項目においては、「-/総検体数」と表示している。

出典：「平成 26 年度公共用水域の水質測定結果」（令和 2 年 10 月閲覧、岡山県）

「平成 27 年度公共用水域の水質測定結果」（令和 2 年 10 月閲覧、岡山県）

「平成 28 年度公共用水域の水質測定結果」（令和 2 年 10 月閲覧、岡山県）

「平成 29 年度公共用水域の水質測定結果」（令和 2 年 10 月閲覧、岡山県）

「平成 30 年度公共用水域の水質測定結果」（令和 2 年 10 月閲覧、岡山県）

表 3.1.2-2 公共用水域（河川）の健康項目の水質測定結果

(単位：mg/L)

河川名	新庄川										環境基準
	大久奈橋										
	岡山県										
年度	平成 26		平成 27		平成 28		平成 29		平成 30		
測定項目	平均値	M/N									
カドミウム	<0.0003	0/1	<0.0003	0/1	<0.0003	0/1	<0.0003	0/1	<0.0003	0/1	0.003mg/L 以下
全シアン	ND	0/1	検出されないこと								
鉛	<0.005	0/1	<0.005	0/1	<0.005	0/1	<0.005	0/1	<0.005	0/1	0.01mg/L 以下
六価クロム	<0.02	0/1	<0.02	0/1	<0.02	0/1	<0.02	0/1	<0.02	0/1	0.05mg/L 以下
砒素	<0.005	0/1	<0.005	0/1	<0.005	0/1	<0.005	0/1	<0.005	0/1	0.01mg/L 以下
総水銀	<0.0005	0/1	<0.0005	0/1	<0.0005	0/1	<0.0005	0/1	<0.0005	0/1	0.0005mg/L 以下
アルキル水銀	ND	-	ND	-	-	-	-	-	-	-	検出されないこと
PCB	ND	0/1	検出されないこと								
ジクロロメタン	<0.002	0/1	<0.002	0/1	<0.002	0/1	<0.002	0/1	<0.002	0/1	0.02mg/L 以下
四塩化炭素	<0.0002	0/1	<0.0002	0/1	<0.0002	0/1	<0.0002	0/1	<0.0002	0/1	0.002mg/L 以下
1,2-ジクロロエタン	<0.0004	0/1	<0.0004	0/1	<0.0004	0/1	<0.0004	0/1	<0.0004	0/1	0.004mg/L 以下
1,1-ジクロロエチレン	<0.002	0/1	<0.002	0/1	<0.002	0/1	<0.002	0/1	<0.002	0/1	0.1mg/L 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004	0/1	<0.004	0/1	<0.004	0/1	<0.004	0/1	<0.004	0/1	0.04mg/L 以下
1,1,1-トリクロロエタン	<0.0005	0/1	<0.0005	0/1	<0.0005	0/1	<0.0005	0/1	<0.0005	0/1	1mg/L 以下
1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	0/1	<0.0006	0/1	<0.0006	0/1	<0.0006	0/1	<0.0006	0/1	0.006mg/L 以下
トリクロロエチレン	<0.002	0/1	<0.001	0/1	<0.001	0/1	<0.001	0/1	<0.001	0/1	0.01mg/L 以下
テトラクロロエチレン	<0.0005	0/1	<0.0005	0/1	<0.0005	0/1	<0.0005	0/1	<0.0005	0/1	0.01mg/L 以下
1,3-ジクロロプロペン	<0.0002	0/1	<0.0002	0/1	<0.0002	0/1	<0.0002	0/1	<0.0002	0/1	0.002mg/L 以下
チウラム	<0.0006	0/1	<0.0006	0/1	<0.0006	0/1	<0.0006	0/1	<0.0006	0/1	0.006mg/L 以下
シマジン	<0.0003	0/1	<0.0003	0/1	<0.0003	0/1	<0.0003	0/1	<0.0003	0/1	0.003mg/L 以下
チオベンカルブ	<0.002	0/1	<0.002	0/1	<0.002	0/1	<0.002	0/1	<0.002	0/1	0.02mg/L 以下
ベンゼン	<0.001	0/1	<0.001	0/1	<0.001	0/1	<0.001	0/1	<0.001	0/1	0.01mg/L 以下
セレン	<0.002	0/1	<0.002	0/1	<0.002	0/1	<0.002	0/1	<0.002	0/1	0.01mg/L 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0.47	0/1	0.43	0/1	0.30	0/1	0.38	0/1	0.35	0/1	10mg/L 以下
ふっ素	<0.08	0/1	<0.08	0/1	<0.08	0/1	<0.08	0/1	<0.08	0/1	0.8mg/L 以下
ほう素	<0.03	0/1	<0.03	0/1	<0.03	0/1	<0.03	0/1	<0.03	0/1	1mg/L 以下
1,4-ジオキサソ	<0.005	0/1	<0.005	0/1	<0.005	0/1	<0.005	0/1	<0.005	0/1	0.05mg/L 以下

注 1) 環境基準値は、年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。

注 2) 表中の「-」は、分析が行われていないことを示す。

注 3) 表中の「&lt;」「ND」は、分析における定量下限値未達を示す。

注 4) M/N は「環境基準に適合していない検体数/総検体数」、N は総検体数。

出典：「平成 26 年度公共用水域の水質測定結果」(令和 2 年 10 月閲覧、岡山県)

「平成 27 年度公共用水域の水質測定結果」(令和 2 年 10 月閲覧、岡山県)

「平成 28 年度公共用水域の水質測定結果」(令和 2 年 10 月閲覧、岡山県)

「平成 29 年度公共用水域の水質測定結果」(令和 2 年 10 月閲覧、岡山県)

「平成 30 年度公共用水域の水質測定結果」(令和 2 年 10 月閲覧、岡山県)

表 3.1.2-3 公共用水域（河川）のダイオキシン類の水質測定結果

(単位：pg-TEQ/L)

河川名	地点	調査機関		試料採取日	測定結果	環境基準
新庄川	大久奈橋	岡山県	平成 27 年度	平成 27 年 10 月 21 日	0.051	1pg-TEQ/L 以下
			平成 28 年度	平成 28 年 10 月 19 日	0.038	
			平成 29 年度	平成 29 年 11 月 21 日	0.016	
			平成 30 年度	平成 30 年 9 月 19 日	0.020	
			令和元年度	令和元年 11 月 7 日	0.049	

出典：「平成 27 年度大気及び水質等測定結果について（参考資料）」（平成 28 年 7 月、岡山県）

「平成 28 年度大気及び水質等測定結果について（参考資料）」（平成 29 年 7 月、岡山県）

「平成 29 年度大気及び水質等測定結果について（参考資料）」（平成 30 年 7 月、岡山県）

「平成 30 年度大気及び水質等測定結果について（参考資料）」（令和元年 7 月、岡山県）

「令和元年度大気及び水質等測定結果について（参考資料）」（令和 2 年 8 月、岡山県）

### (3) 水底の底質の状況

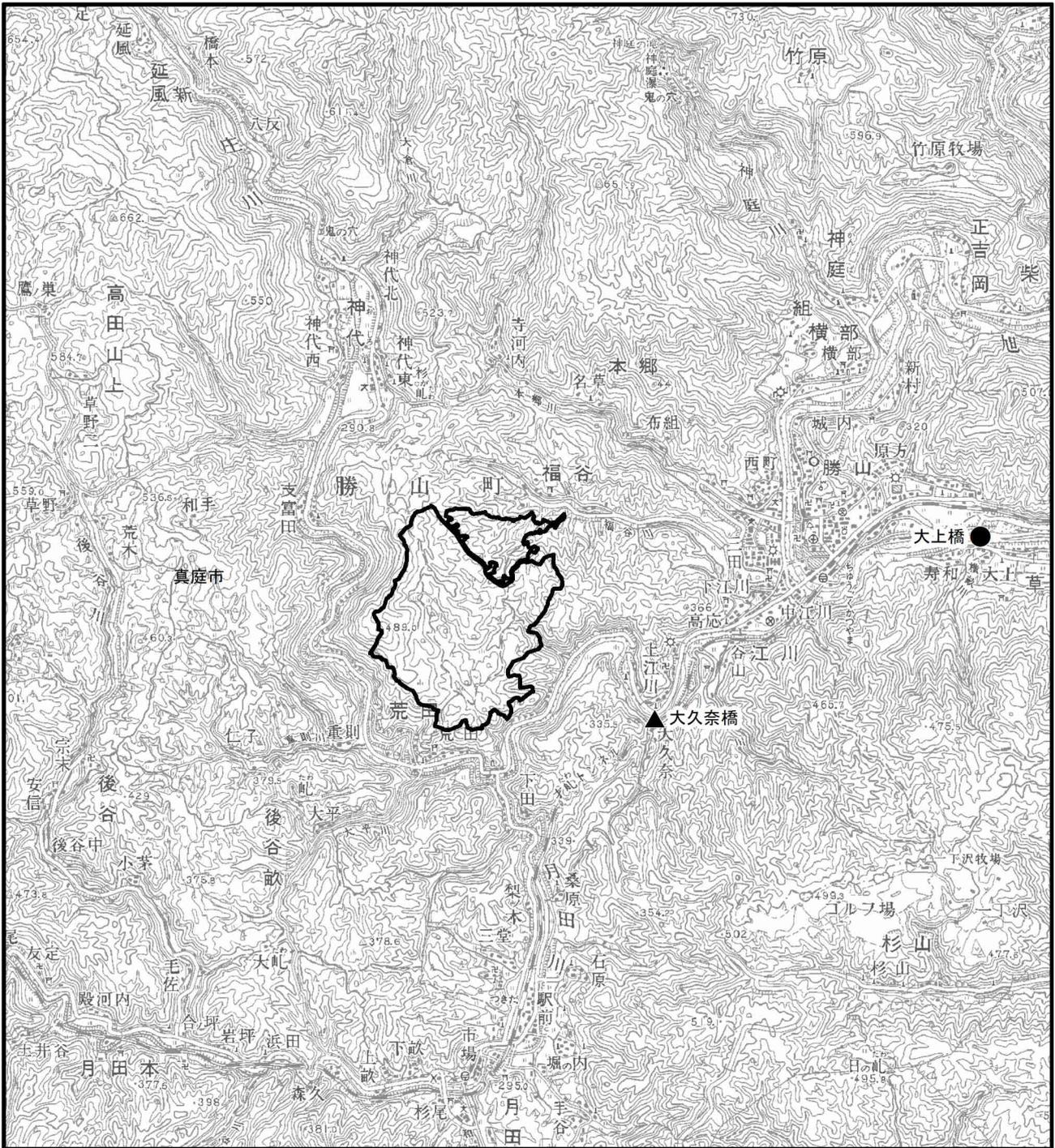
「大気及び水質等測定結果について」平成 27 年度～令和元年度によると、県内の水底の底質の調査として、河川 8 地点、湖沼 2 地点、海域 3 地点の計 13 地点でダイオキシン類調査が行われているが、対象事業実施区域及びその周囲では測定は行われていない。

### (4) 地下水の水質の状況

「大気及び水質等測定結果について」平成 27 年度～令和元年度によると、県内の地下水の調査として、概況調査(計 31 地点)、継続監視調査(計 5～8 地点)、ダイオキシン類調査(計 6 地点)が行われているが、対象事業実施区域及びその周囲では測定は行われていない。

### (5) 水質汚濁に係る苦情の発生状況

「平成 30 年岡山県統計年報」（令和 2 年、岡山県）によると、真庭市において水質汚濁に係る苦情が 1 件寄せられている。



凡例

- 対象事業実施区域
- ▲ 水質測定位置(ダイオキシン類測定位置を含む)
- 水質測定位置(生活環境項目のみ)

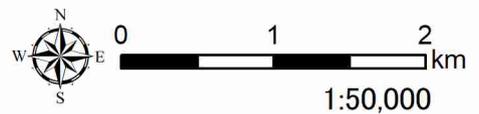


図 3.1.2-2 水質測定地点の位置

出典：「令和元年度大気及び水質等測定結果について（参考資料）」（令和2年8月、岡山県）  
 「平成30年度公共用水域の水質測定結果」（令和2年10月閲覧、岡山県HP  
<https://www.pref.okayama.jp/page/645779.html>）

### 3.1.3 土壌及び地盤の状況

#### (1) 土壌の状況

##### (a) 土壌の状況

対象事業実施区域及びその周囲の土壌の状況は、図 3.1.3-1 に示すとおりである。対象事業実施区域の土壌は主に「褐色森林土壌」であり、対象事業実施区域の中央に「乾性褐色森林土壌」、西側に「多湿黒ボク土壌」の分布が見られる。なお、真庭市において土壌汚染対策法による指定はされていない。

##### (b) 土壌汚染の状況

「令和元年度大気及び水質等測定結果について」（令和2年、岡山県）によると、県内の土壌の調査として、計12地点でダイオキシン類調査が行われており、全て環境基準を達成していた。

対象事業実施区域及びその周囲では測定は行われていないが、広域的に汚染の状況を把握するため、毎年、測定地点を変えて実施しており、これまでの測定において環境基準を超過した地点はない。

##### (c) 土地利用履歴

対象事業実施区域は、1999年4月にオープンしたゴルフ場及びその周囲である。

##### (d) 土壌汚染に係る苦情の発生状況

「平成30年 岡山県統計年報」（令和2年、岡山県）によると、真庭市において土壌汚染に係る苦情は寄せられていない。

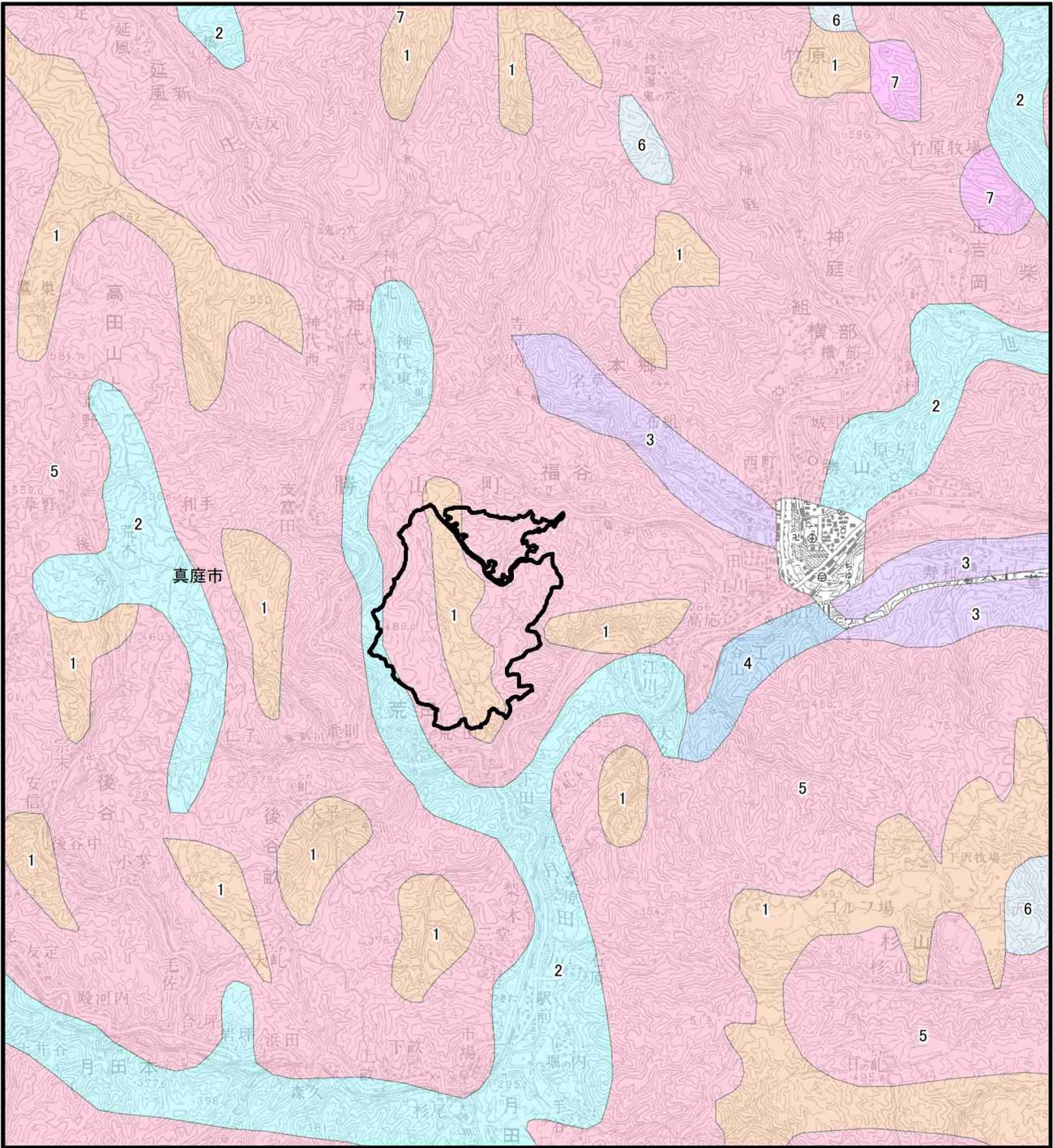
#### (2) 地盤の状況

##### (a) 地盤沈下の状況

「平成30年度 全国の地盤沈下地域の概況」（令和2年、環境省 水・大気環境局）によると、真庭市において地盤沈下は確認されていない。

##### (b) 地盤沈下に係る苦情の発生状況

「平成30年 岡山県統計年報」（令和2年、岡山県）によると、真庭市において地盤沈下に係る苦情は寄せられていない。



凡例

- 対象事業実施区域
- 1 乾性褐色森林土壌
- 2 多湿黒ボク土壌
- 3 灰色低地土壌
- 4 細粒灰色低地土壌
- 5 褐色森林土壌
- 6 赤色土壌
- 7 黒ボク土壌

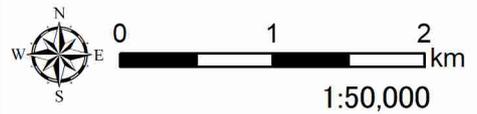


図 3.1.3-1 土壌分類図

出典：「20万分の1土地分類基本調査 岡山」(令和2年10月閲覧、国土交通省HP <https://nlftp.mlit.go.jp/kokjo/inspect/landclassification/download.html>)

### 3.1.4 地形及び地質の状況

#### (1) 地形の状況

対象事業実施区域及びその周囲の地形の状況は、図 3.1.4-1 に示すとおりである。対象事業実施区域及びその周囲は小起伏山地が大部分を占めており、対象事業実施区域の北側には中起伏山地が広がっている。また、対象事業実施区域内の一部には扇状地性低地が分布している。

#### (2) 地質の状況

対象事業実施区域及びその周囲の地質の状況は、図 3.1.4-2 に示すとおりである。

対象事業実施区域及びその周囲は、主に泥岩、珪岩質岩石、花崗岩質岩石が分布している。また、対象事業実施区域の北西から南東に断層が存在している。

#### (3) 土地の安定性

対象事業実施区域は概ねゴルフ場敷地内に位置しており、土地の安定性への影響が生じるような施設は存在しない。

#### (4) 重要な地形・地質

対象事業実施区域及びその周囲における重要な地形・地質は、表 3.1.4-1 に示す法令及び資料に基づいて選定した。対象事業実施区域及びその周囲には表 3.1.4-2 及び図 3.1.4-3 に示すとおり、典型地形は「神庭（カンバ）の滝」、自然景観資源は「鬼の穴」「神庭の滝」「玉垂の滝」等が分布している。

対象事業実施区域及びその周囲には、「日本の地形レッドデータブック第1集」及び「日本の地形レッドデータブック第2集」において選定された重要な地形・地質は分布していない。

表 3.1.4-1 重要な地形・地質の選定基準

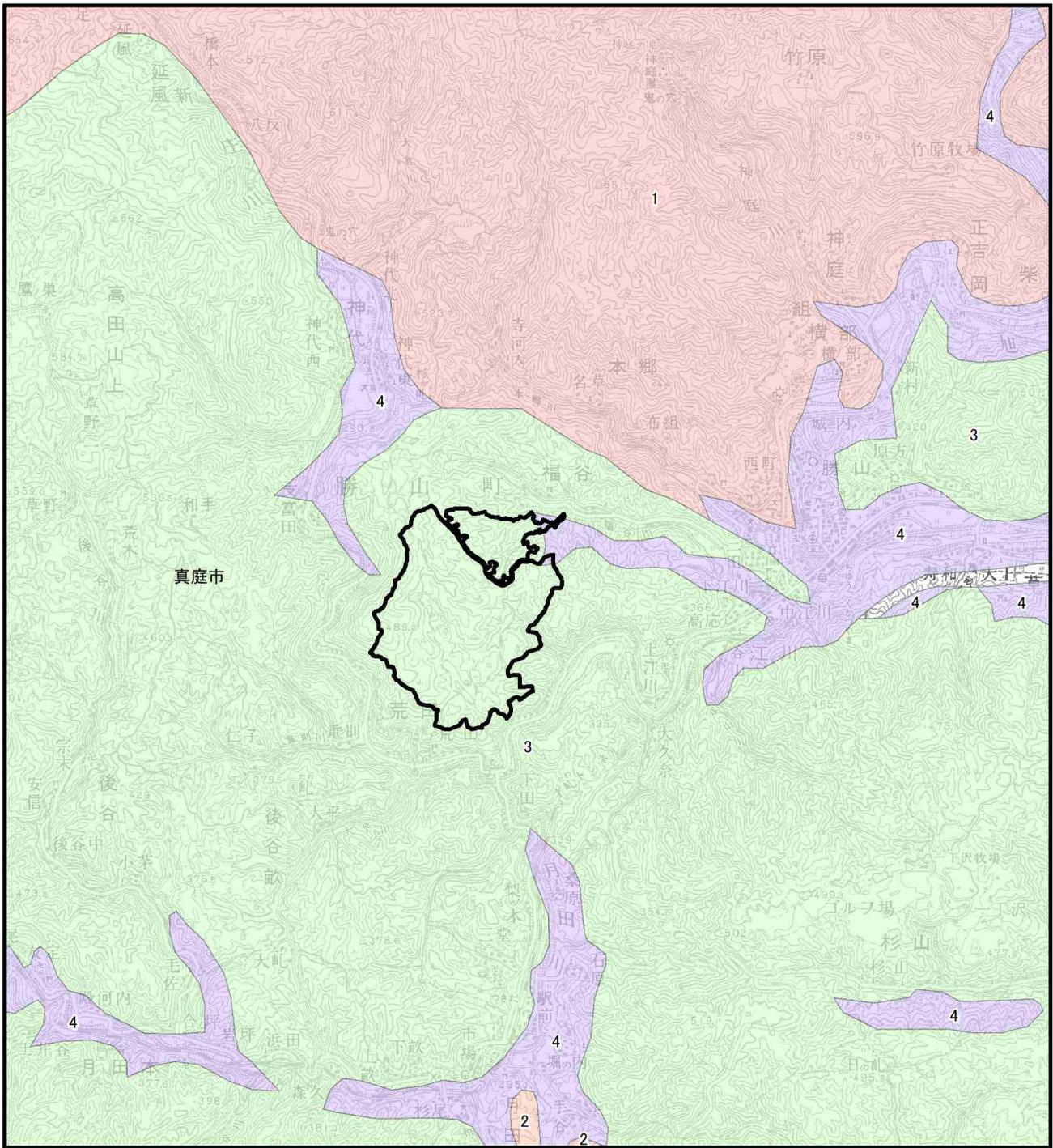
No.	選定基準
I	「文化財保護法」（昭和25年法律第214号）に基づく地質・鉱物天然記念物
II	「日本の地形レッドデータブック第1集」（平成12年、小泉・青木） 「日本の地形レッドデータブック第2集—保存すべき地形—」（平成14年、小泉・青木）
III	「真庭市指定文化財」（令和2年10月時点、真庭市 HP <a href="https://www.city.maniwa.lg.jp/soshiki/53/2756.html">https://www.city.maniwa.lg.jp/soshiki/53/2756.html</a> ）
IV	「第3回自然環境保全基礎調査」（令和2年10月時点、環境省 HP <a href="https://www.biodic.go.jp/">https://www.biodic.go.jp/</a> ）
V	「日本の典型地形」（令和2年10月時点、国土地理院 HP <a href="https://www.gsi.go.jp/kikaku/tenkei_top.html">https://www.gsi.go.jp/kikaku/tenkei_top.html</a> ）
VI	「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」（平成4年条約第7号）

表 3.1.4-2 対象事業実施区域及びその周囲の重要な地形・地質

分類	名称	種別
典型地形	田口付近	地質を反映した地形
	神庭（カンバ）の滝	河川的作用による地形
	旭川中流	
自然景観資源	鬼の穴（神代の鬼の穴）	鍾乳洞
	鬼の穴	鍾乳洞
	神庭の滝	滝
	玉垂の滝	滝

出典：「日本の典型地形」（令和2年10月閲覧、国土地理院 HP [https://www.gsi.go.jp/kikaku/tenkei\\_top.html](https://www.gsi.go.jp/kikaku/tenkei_top.html)）

「第3回自然環境保全基礎調査」（令和2年10月閲覧、環境省 HP <https://www.biodic.go.jp/>）



- 凡例
- 対象事業実施区域
  - 1 中起伏山地
  - 2 小起伏丘陵地
  - 3 小起伏山地
  - 4 扇状地性低地

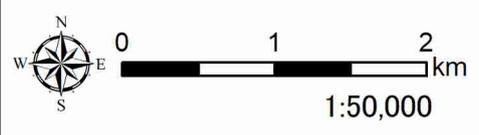
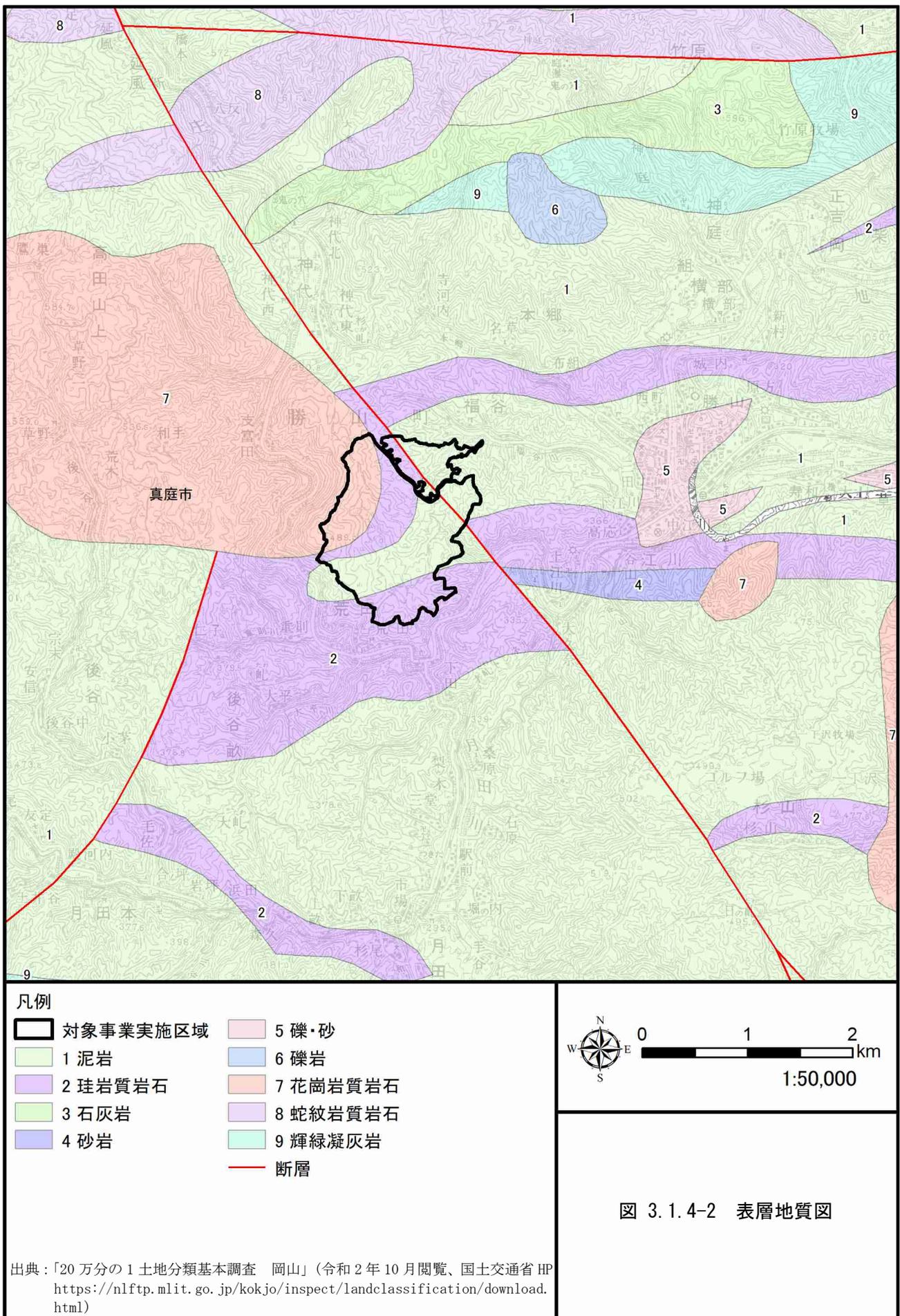
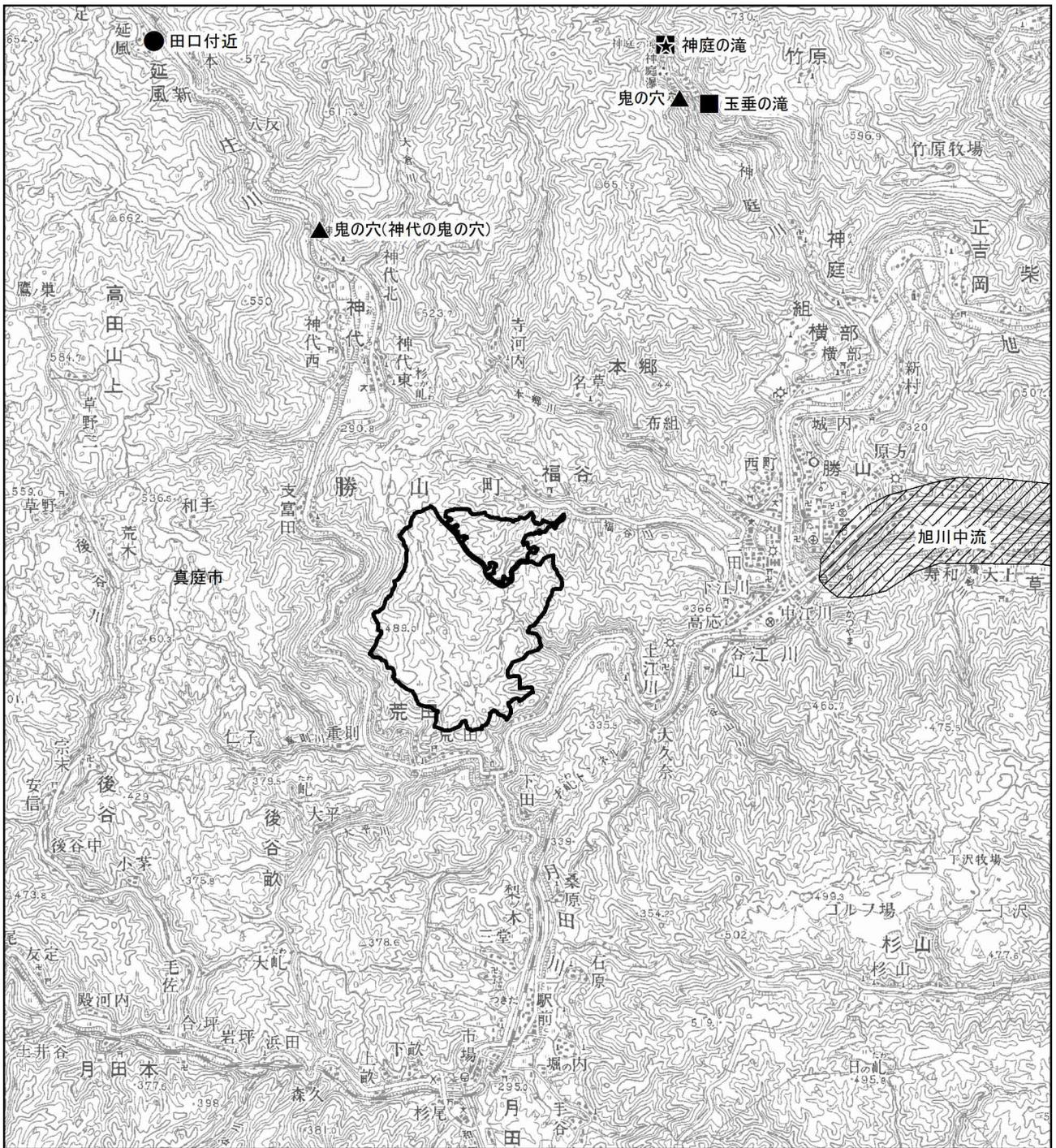


図 3.1.4-1 地形分類図

出典：「20 万分の 1 土地分類基本調査 岡山」（令和 2 年 10 月閲覧、国土交通省 HP <https://nlftp.mlit.go.jp/kokjo/inspect/landclassification/download.html>）





凡例

□ 対象事業実施区域

日本の典型地形

● 地質を反映した地形

★ 河川的作用による地形(点)

▨ 河川的作用による地形(面)

自然景観資源

■ 滝

▲ 鍾乳洞

出典：「日本の典型地形」（令和2年10月閲覧、国土地理院  
 HP [https://www.gsi.go.jp/kikaku/tenkei\\_tophtml](https://www.gsi.go.jp/kikaku/tenkei_tophtml)）  
 「第3回自然環境保全基礎調査」（令和2年10月閲覧、環境省 HP <https://www.biodic.go.jp/>）

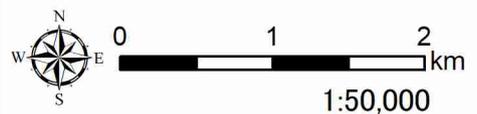


図 3.1.4-3 重要な地形・地質の分布状況

### 3.1.5 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況

#### (1) 動物の生息の状況

対象事業実施区域及びその周囲の動物の生息状況を把握するにあたり、収集した文献その他の資料は表 3.1.5-1 に示すとおりである。

表 3.1.5-1 動物に係る収集文献

No.	収集文献	分類群						
		哺乳類	鳥類	爬虫類	両生類	昆虫類	魚類	底生動物
1	「岡山文庫⑧ 岡山の動物」(昭和40年、日本文教出版株式会社)	○		△	○			
2	「岡山文庫⑨ 岡山の鳥」(昭和40年、日本文教出版株式会社)		○					
3	「岡山文庫⑰ 岡山の魚」(昭和43年、日本文教出版株式会社)						△	
4	「岡山文庫⑱ 岡山の昆虫」(昭和43年、日本文教出版株式会社)					○		
5	「岡山県の昆虫－岡山県昆虫生息調査報告書－」(昭和53年、倉敷昆虫館)					○		
6	「機関誌すずむし」(第108号～第134号：1972年～1994年、倉敷昆虫同好会)					○		
7	「第6回自然環境保全基礎調査 種の多様性調査 鳥類繁殖分布調査報告書」(環境省、平成16年)		○					
8	「日本におけるオオタカの生息分布(1996年～2000年)」(平成17年、環境省)		△					
9	「岡山県自然保護センター研究報告」(第14号：2006年、第15号：2007年、第18号：2011年、第21号：2014年、岡山県自然保護センター)	○			○	○		
10	「真庭市版レッドデータブック ひと・しぜん・いきもの～真庭のなかまたち～」(平成30年、真庭市)	○	○	○	○	○	○	○
11	「倉敷市立自然史博物館研究報告」(第23号～第34号：2008年～2019年、倉敷市立自然史博物館)	○			○	○		○
12	「岡山県における両生爬虫類相」(2019年、Naturalistae 23: 31-37)			○	○			
13	「岡山県版レッドデータブック2020 動物編」(令和2年、岡山県)	○	○	△	○	○	△	○
14	「岡山県野生生物目録2019」(令和2年、岡山県)	△	△	△	○	○	△	△
15	「生物多様性情報システム－基礎調査データベース検索－(第2回動植物分布調査)」(令和2年10月閲覧、生物多様性センターHP <a href="http://www.biodic.go.jp/ne_research.html">http://www.biodic.go.jp/ne_research.html</a> )	○	○			○		
16	「生物多様性情報システム－基礎調査データベース検索－(第3回動植物分布調査)」(令和2年10月閲覧、生物多様性センターHP <a href="http://www.biodic.go.jp/ne_research.html">http://www.biodic.go.jp/ne_research.html</a> )		○					
17	「生物多様性情報システム－基礎調査データベース検索－(第4回動植物分布調査)」(令和2年10月閲覧、生物多様性センターHP <a href="http://www.biodic.go.jp/ne_research.html">http://www.biodic.go.jp/ne_research.html</a> )	○		△	△	○	○	○
18	「生物多様性情報システム－基礎調査データベース検索－(第5回動植物分布調査)」(令和2年10月閲覧、生物多様性センターHP <a href="http://www.biodic.go.jp/ne_research.html">http://www.biodic.go.jp/ne_research.html</a> )	△		△	○	○	△	○
19	「生物多様性情報システム－基礎調査データベース検索－(第6回動植物分布調査)」(令和2年10月閲覧、生物多様性センターHP <a href="http://www.biodic.go.jp/ne_research.html">http://www.biodic.go.jp/ne_research.html</a> )	○						
20	「生物多様性情報システム－ガンカモ類の生息調査－」(令和2年10月閲覧、生物多様性センターHP <a href="https://www.biodic.go.jp/gankamo/gankamo_top.html">https://www.biodic.go.jp/gankamo/gankamo_top.html</a> )		△					
21	「環境省報道発表資料－希少猛禽類調査(イヌワシ・クマタカ)の結果について－」(令和2年10月閲覧、環境省HP <a href="https://www.env.go.jp/press/press.php?serial=5218">https://www.env.go.jp/press/press.php?serial=5218</a> )		○					

注1) その文献より情報を得た分類群には「○」を、収集したが当該分類群の情報が得られなかったものは「△」、そもそもその分類群を対象としていない文献は空白とした。

注2) 情報を得られた文献における調査範囲及び調査対象等は、以下のとおりである。

No.1:「神庭」で確認された種。No.2、No.4:「蒜山高原」または「蒜山」等で確認された種。No.5、No.6:「勝山町」で確認された種。No.7:対象事業実施区域及びその周囲が含まれる2次メッシュに生息が確認された種。No.9、No.10:「真庭市」で確認された種。No.11:「真庭市」または「勝山町」で確認された種。No.12～No.14:「真庭市」で確認された種。なお、No.12の両生類については、対象事業実施区域及びその周囲が含まれるメッシュに生息が確認された種。No.15～No.18:「勝山町」で確認された種。No.19、No.21:対象事業実施区域及びその周囲が含まれる2次メッシュに生息が確認された種。

(a) 動物相の状況

文献その他の資料により対象事業実施区域及びその周囲で確認された動物相の概況は、表 3.1.5-2 に示すとおりである。なお、各分類群の確認種リストは資料編に示す。

表 3.1.5-2 文献その他の資料による動物相の概況

分類群	確認種数	主な確認種
哺乳類	7目14科23種	ニホンザル、ニホンリス、ニホンモモンガ、ヤマネ、ヌートリア、ニホンノウサギ、カワネズミ、ミズラモグラ、キクガシラコウモリ、モモジロコウモリ、ユビナガコウモリ、タヌキ、アナグマ、イノシシ、ニホンジカ 等
鳥類	16目46科123種	ヤマドリ、マガン、カイツブリ、キジバト、ゴイサギ、アオサギ、カッコウ、イカルチドリ、ミサゴ、トビ、サシバ、クマタカ、フクロウ、カワセミ、コゲラ、ハヤブサ、モズ、ハシブトガラス、シジュウカラ、ツバメ、ヒヨドリ、ウグイス、エナガ、メジロ、ムクドリ、キビタキ、キセキレイ、ホオジロ 等
爬虫類	2目6科9種	ニホンイシガメ、クサガメ、ミシシippiaカミミガメ、ニホンスッポン、タカチホヘビ、シマヘビ、ジムグリ、ヤマカガシ、ニホンマムシ
両生類	2目8科16種	ヒダサンショウウオ、アカハライモリ、ニホンアマガエル、ウシガエル、トノサマガエル、ヌマガエル、シュレーゲルアオガエル、モリアオガエル、カジカガエル 等
昆虫類	9目55科215種	モートンイトトンボ、ニホンカワトンボ、ムカシトンボ、クロサナエ、アキアカネ、コエゾゼミ、タガメ、ダイミョウセセリ、ルリシジミ、オオムラサキ、ヒカゲチョウ、ギフチョウ、モンキチョウ、ホソバシャチホコ、オサムシモドキ、ゲンゴロウ、オオチャイロハナムグリ、ヨツボシカミキリ、ムナグロツヤハムシ、クロヤマアリ、チャイロスズメバチ、ニッポンハナダカバチ、クロマルハナバチ 等
魚類	7目15科30種	ニホンウナギ、オイカワ、ウグイ、タモロコ、ドジョウ、ナマズ、アユ、ミナミメダカ、オヤニラミ、オオクチバス、チチブ 等
底生動物	10目18科20種	マルタニシ、カワニナ、モノアラガイ、ヒラマキガイモドキ、カワシンジュガイ、マシジミ、ヌマエビ、サワガニ、ムカシトンボ、ミズカマキリ、ヘビトンボ 等

(b) 動物の重要な種及び注目すべき生息地

対象事業実施区域及びその周囲の動物の重要な種及び注目すべき生息地は、表 3.1.5-3 に示す法令や規制等の選定基準に基づいて選定した。

表 3.1.5-3 動物の重要な種及び注目すべき生息地の選定基準

選定基準		カテゴリー	
重要な種	I	「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号)	・特別天然記念物(特天) ・天然記念物(天)
	II	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 4 年法律第 75 号)	・国際希少野生動植物種(国際) ・特定第一種国内希少野生動植物種(特一国内) ・特定第二種国内希少野生動植物種(特二国内) ・国内希少野生動植物種(国内)
	III	「岡山県希少野生動植物保護条例」(平成 15 年条例第 64 号)	・指定希少野生動植物(県指定)
	IV	「環境省レッドリスト 2020」 (令和 2 年、環境省報道発表資料)	・絶滅(EX) ・絶滅危惧II類(VU) ・野生絶滅(EW) ・準絶滅危惧(NT) ・絶滅危惧IA類(CR) ・情報不足(DD) ・絶滅危惧IB類(EN) ・絶滅のおそれのある地域個体群(LP)
	V	「岡山県版レッドデータブック 2020 動物編」(令和 2 年、岡山県)	・絶滅(EX) ・絶滅危惧II類(VU) ・野生絶滅(EW) ・準絶滅危惧(NT) ・絶滅危惧I類(CR+EN) ・情報不足(DD) ・留意種(N)
	VI	「真庭市版レッドデータブック ひと・しぜん・いきもの～真庭のなかまたち～」(平成 30 年、真庭市)	・絶滅危惧種(危) ・留意種(留)
注目すべき生息地	I(再掲)	「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号)	・特別天然記念物(特天) ・天然記念物(天)
	II(再掲)	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 4 年法律第 75 号)	・生息地等保護区
	VII	「ラムサール条約と条約湿地」(令和 2 年 10 月閲覧、環境省 HP <a href="https://www.env.go.jp/nature/ramsar/conv/index.html">https://www.env.go.jp/nature/ramsar/conv/index.html</a> )	・ラムサール条約登録湿地
	VIII	「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」(平成 14 年法律第 88 号)	・鳥獣保護区
	IX	「生物多様性の観点から重要度の高い湿地」(令和 2 年 10 月閲覧、環境省 HP <a href="http://www.env.go.jp/nature/important_wetland/index.html">http://www.env.go.jp/nature/important_wetland/index.html</a> )	・重要湿地
	X	「重要野鳥生息地(IBA)」(令和 2 年 10 月閲覧、日本野鳥の会 HP)	・重要野鳥生息地

ア. 動物の重要な種

対象事業実施区域及びその周囲で確認された動物の重要な種は、表 3.1.5-4～表 3.1.5-10 に示すとおりである。哺乳類は 4 目 7 科 12 種、鳥類は 14 目 29 科 63 種、爬虫類は 2 目 3 科 3 種、両生類は 2 目 6 科 12 種、昆虫類は 8 目 46 科 108 種、魚類は 7 目 9 科 13 種、底生動物は 5 目 6 科 7 種が確認された。対象事業実施区域及びその周囲で確認された動物の重要な種の合計種数は、106 科 218 種であった。

表 3.1.5-4 哺乳類の重要な種

No.	目名	科名	種名	選定基準			
				I	IV	V	VI
1	齧歯	リス	ニホンリス		LP	CR+EN	
2			ムササビ(ホオジロムササビ)			VU	危
3			ニホンモモンガ			CR+EN	
4		ヤマネ(ネズミ)	ヤマネ	天		CR+EN	
5	トガリネズミ型 (モグラ)	トガリネズミ	カワネズミ			CR+EN	
6		モグラ	ミズラモグラ		NT	CR+EN	
7	翼手	キクガシラコウモリ	コキクガシラコウモリ			VU	
8			モモジロコウモリ			VU	
9			ユビナガコウモリ			VU	
10			テングコウモリ			CR+EN	
11			ニホンコテングコウモリ			CR+EN	
12	食肉	イタチ	ニホンイタチ			VU	
-	4目	7科	12種	1種	2種	12種	1種

注1) 選定基準は表 3.1.5-3 に対応する。なお、該当する種がない選定基準は表中から省略した。

注2) 種の分類、配列は原則として「世界哺乳類標準和名目録」(平成30年、日本哺乳類学会)に準拠した。但し、目名、科名が岡山県版レッドデータブックと扱いが異なる場合には、括弧書きで記載した。

表 3.1.5-5(1) 鳥類の重要な種

No.	目名	科名	種名	選定基準					
				I	II	IV	V	VI	
1	キジ	キジ	ウズラ			VU	CR+EN		
2	カモ	カモ	ヒシクイ	天		—	—		
			亜種オオヒシクイ			NT	DD		
			亜種ヒシクイ			VU	DD		
3			マガン	天		NT	DD		
4			オシドリ			DD	NT		
5	トモエガモ			VU	VU				
6	コウノトリ	コウノトリ	コウノトリ	特天	国内	CR	CR+EN		
7	ペリカン	サギ	ヨシゴイ			NT	VU		
8			ミゾゴイ			VU	CR+EN		
9			ササゴイ				NT		
10			チュウサギ			NT	VU	危	
11	ツル	クイナ	ヒクイナ			NT	VU		
12	カッコウ	カッコウ	ジュウイチ				NT		
13			セグロカッコウ				DD		
14			カッコウ				NT	留	
15	ヨタカ	ヨタカ	ヨタカ			NT	VU	危	
16	チドリ	チドリ	イカルチドリ				NT		
17			シロチドリ			VU	VU		
18		シギ	ヤマシギ				DD		
19			オオジシギ			NT	CR+EN		
20			チュウシャクシギ				DD		
21			タカブシギ			VU	VU		
22			ハマシギ			NT	NT		
23			タマシギ	タマシギ			VU	NT	
24			カモメ	ズグロカモメ			VU	VU	
25			コアジサシ		国際	VU	CR+EN		
26		タカ	ミサゴ	ミサゴ			NT		危
27			タカ	ハチクマ			NT	VU	危
28				ハイイロチュウヒ				NT	
29	ツミ						VU		
30	ハイタカ					NT	VU	危	
31	オオタカ					NT	VU	危	
32	サシバ					VU	VU	危	
33	ノスリ							危	
34	イヌワシ			天	国内	EN	CR+EN		
35	クマタカ				国内	EN	CR+EN	危	
36	フクロウ	フクロウ		オオコノハズク				CR+EN	
37			コノハズク				CR+EN		
38			フクロウ				VU	危	

表 3.1.5-5(2) 鳥類の重要な種

No.	目名	科名	種名	選定基準				
				I	II	IV	V	VI
39	フクロウ	フクロウ	アオバズク				VU	危
40			トラフズク				VU	
41	ブッポウソウ	カワセミ	アカシヨウビン				VU	危
42			ヤマセミ				VU	危
43		ブッポウソウ	ブッポウソウ			EN	CR+EN	危
44	キツツキ	キツツキ	オオアカゲラ				NT	危
45	ハヤブサ	ハヤブサ	チョウゲンボウ				NT	
46			コチョウゲンボウ				NT	
47			ハヤブサ		国内	VU	VU	
48	スズメ	ヤイロチョウ	ヤイロチョウ		国内	EN	CR+EN	
49		サンショウクイ	サンショウクイ			VU	VU	危
50		カササギヒタキ	サンコウチョウ				NT	
51		モズ	チゴモズ			CR	CR+EN	
52			アカモズ			EN	CR+EN	
53		ムシクイ	オオムシクイ			DD	DD	
54		ヨシキリ	コヨシキリ				VU	
55		ゴジュウカラ	ゴジュウカラ				NT	留
56		ミソサザイ	ミソサザイ					留
57		カワガラス	カワガラス					留
58		ヒタキ	コマドリ				NT	
59			コルリ				NT	
60			キビタキ					留
61		ホオジロ	ホオアカ				NT	
62			ノジコ			NT	NT	
63			コジュリン			VU	VU	
-	14 目	29 科	63 種	4 種	6 種	35 種	59 種	21 種

注 1) 選定基準は表 3.1.5-3 に対応する。なお、該当する種がない選定基準は表中から省略した。

注 2) 種の分類、配列は原則として「日本鳥類目録 改訂第 7 版」(平成 24 年、日本鳥学会)に準拠した。

注 3) 亜種ヒシクイ、亜種オオヒシクイは、種としてはヒシクイであるため、1 種として数えた。

表 3.1.5-6 爬虫類の重要な種

No.	目名	科名	種名	選定基準		
				IV	V	VI
1	カメ	イシガメ	ニホンイシガメ	NT	VU	
2		スッポン	ニホンスッポン	DD	DD	
3	有鱗	タカチホヘビ	タカチホヘビ		VU	危
-	2 目	3 科	3 種	2 種	3 種	1 種

注 1) 選定基準は表 3.1.5-3 に対応する。なお、該当する種がない選定基準は表中から省略した。

注 2) 種の分類、配列は原則として「日本産爬虫両生類標準和名リスト」(2020 年、日本爬虫類両棲類学会) に準拠した。

表 3.1.5-7 両生類の重要な種

No.	目名	科名	種名	選定基準			
				I	IV	V	VI
1	有尾	サンショウウオ	セトウチサンショウウオ※		VU	CR+EN	危
2			チュウゴクブチサンショウウオ		VU	VU	
3			ヒダサンショウウオ		NT	VU	危
4			ハコネサンショウウオ			NT	危
5		オオサンショウウオ	オオサンショウウオ	特天	VU	CR+EN	危
6		イモリ	アカハライモリ		NT	NT	危
7	無尾	ヒキガエル	ニホンヒキガエル			VU	危
8			アカガエル	タゴガエル			NT
9		アオガエル	トノサマガエル		NT	NT	危
10			シュレーゲルアオガエル			NT	留
11			モリアオガエル			VU	危
12			カジカガエル			NT	危
-	2 目	6 科	12 種	1 種	6 種	12 種	11 種

注 1) 選定基準は表 3.1.5-3 に対応する。なお、該当する種がない選定基準は表中から省略した。

注 2) 種の分類、配列は原則として「日本産爬虫両生類標準和名リスト」(2020 年、日本爬虫類両棲類学会) に準拠した。

注 3) セトウチサンショウウオは、2019 年にカスミサンショウウオ種群より新たに 9 種に分類されたうちの 1 種であり、当該地域の自然分布ではセトウチサンショウウオと推測された。選定基準 VI ではカスミサンショウウオのランクを記載した。

表 3.1.5-8(1) 昆虫類の重要な種

No.	目名	科名	種名	選定基準						
				II	IV	V	VI			
1	トンボ(蜻蛉)	イトトンボ	モートンイトトンボ		NT	NT				
2		モノサシトンボ	グンバイトンボ		NT	NT				
3		カワトンボ	アオハダトンボ		NT	NT				
4		ムカシトンボ	ムカシトンボ				危			
5		サナエトンボ	ミヤマサナエ				DD			
6			ヒロシマサナエ				CR+EN			
7		ムカシヤンマ	ムカシヤンマ				DD			
8		トンボ	ハッチョウトンボ				NT	留		
9			アキアカネ					DD		
10			ノシメトンボ					DD		
11	ナナフシ(竹節虫)		ナナフシ	トゲナナフシ				DD		
12	カメムシ(半翅)	セミ	コエゾゼミ				VU			
13		ミズムシ(昆)	ヒメコミズムシ				NT			
14		コオイムシ	タガメ		特二 国内	VU	VU	危		
15	アミメカゲロウ(脈翅)	ツノトンボ (ウスバカゲロウ)	キバネツノトンボ				NT			
16	チョウ(鱗翅)	ボクトウガ	ハイイロボクトウ		NT		DD			
17		セセリチョウ	ホシチャバネセセリ			EN		CR+EN		
18			キバネセセリ					CR+EN		
19			ギンイチモンジセセリ				NT		N	
20			コキマダラセセリ						NT	
21			ミヤマチャバネセセリ						NT	
22			スジグロチャバネセセリ	北海道・本州・九州亜種			NT		N	
23			シジミチョウ	スギタニルリシジミ	本州亜種				N	
24		ヒサマツミドリシジミ							N	
25		クロミドリシジミ							N	
26		ミヤマカラスシジミ							NT	
27		ウラクロシジミ							NT	
28		ウラナミアカシジミ							NT	
29		クロシジミ					EN		VU	
30		ゴマシジミ		中国・九州亜種			EN		VU	
31		ヒメシジミ		本州・九州亜種			NT		NT	危
32		ミヤマシジミ <sup>注3</sup>					EN			
33		フジミドリシジミ							N	
34		キマダラルリツバメ					NT		NT	
35		シルビアシジミ					EN		N	
36		タテハチョウ		ウラギンスジヒョウモン			VU		NT	
37			ヒメヒカゲ	本州西部亜種			EN		CR+EN	
38			オオウラギンヒョウモン <sup>注4</sup>				CR		EX	
39			キマダラモドキ				NT		CR+EN	
40			クロヒカゲモドキ				EN		NT	
41			ウスイロヒョウモンモドキ			国内	CR		CR+EN	
42			ヒョウモンモドキ			国内	CR		EX	
43			オオヒカゲ						NT	
44			シータテハ						EX	
45			オオムラサキ				NT		NT	
46		ウラナミジャノメ	本土亜種			VU		VU		
47		アゲハチョウ	ギフチョウ			VU		CR+EN		
48		シロチョウ	ツマグロキチョウ			EN		N		
49			スジボソヤマキチョウ						NT	
50		スズメガ	ギンボシスズメ					DD		
51		シャチホコガ	クワヤマエグリシャチホコ			NT		DD		
52		ヒトリガ	キバラヒトリ					DD		
53		ドクガ	スゲドクガ			NT		DD		
54		ヤガ	クビグロケンモン			NT		DD		
55			キスジウスキヨトウ				VU		DD	
56			エゾバニシタバ						VU	

表 3.1.5-8(2) 昆虫類の重要な種

No.	目名	科名	種名	選定基準			
				II	IV	V	VI
57	ハエ(双翅)	ハネカ	カスミハネカ		DD	DD	
58		ハルカ	ハマダラハルカ		DD	DD	
59		ハナアブ	フタオビアリノスアブ			DD	
60	コウチュウ(鞘翅)	オサムシ	セアカオサムシ <sup>注4</sup>		NT		
61			オサムシモドキ			NT	
62			オオトックリゴミムシ		NT	DD	
63		ハンミョウ(オサムシ)	エリザハンミョウ			NT	
64			ホソハンミョウ <sup>注4</sup>		VU	CR+EN	
65		ゲンゴロウ	ゲンゴロウ		VU	CR+EN	
66			コガタノゲンゴロウ <sup>注4</sup>		VU	VU	
67			シマゲンゴロウ		NT	VU	
68			モンキマメゲンゴロウ			NT	
69			オオヒメゲンゴロウ			NT	
70		ミズスマシ	ヒメミズスマシ		EN	VU	
71			オナガミズスマシ			DD	
72		コガシラミズムシ	クビボソコガシラミズムシ		DD	DD	
73		ガムシ	エゾコガムシ		NT	NT	
74			ガムシ		NT	NT	危
75		コガネムシ	オオフタホシマグソコガネ			VU	
76			ヨツボシマグソコガネ			VU	
77			ダイコクコガネ		VU	VU	
78			オオチャイロハナムグリ		NT	NT	
79		カミキリムシ	ヒメピロウドカミキリ		NT	NT	
80			フサヒゲルリカミキリ	国内	CR	CR+EN	危
81	アカネキスジトラカミキリ				NT		
82	ムネホシシロカミキリ				CR+EN		
83	ヨツボシカミキリ			EN	NT		
84	ハムシ	アオバホソハムシ			VU		
85		クロスジカメノコハムシ			VU		
86		クロカメノコハムシ			DD		
87		セスジカメノコハムシ			NT		
88		カツラネクイハムシ			NT		
89		スジグロオオハムシ			DD		
90		タグチホソヒラタハムシ			VU		
91		ルリナガツツハムシ			VU		
92	ゾウムシ	クロオビシロタマゾウムシ			VU		
93		ババスゲヒメゾウムシ			DD		
94	ハチ(膜翅)	コマユバチ	ウマノオバチ		NT	DD	
95		アリ	ツノアカヤマアリ		DD	N	
96		スズメバチ	キオビホオナガスズメバチ		DD	N	
97			キボシトックリバチ			NT	
98			ヤドリスズメバチ			DD	
99		クモバチ	キオビクモバチ			VU	
100			フタモンクモバチ		NT	NT	
101		ツチバチ	オオハラナガツチバチ			DD	
102		ギングチバチ	クロケラトリバチ			DD	
103		ドロバチモドキ (ギングチバチ)	ニッポンハナダカバチ		VU	NT	
104		アナバチ	フジジガバチ		NT	CR+EN	
105			キゴジジガバチ			CR+EN	
106			フクイアナバチ		NT	DD	
107		ミツバチ	クロマルハナバチ		NT	DD	
108		ハキリバチ(クモバチ)	クズハキリバチ		DD	DD	
-	8 目	46 科	108 種	4 種	55 種	104 種	6 種

注1) 選定基準は表 3.1.5-3 に対応する。なお、該当する種がない選定基準は表中から省略した。

注2) 種の種類、配列は原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和元年度生物リスト」(令和元年、河川環境データベース 国土交通省)に準拠した。但し、科名が岡山県版レッドデータブックと扱いが異なる場合には、括弧書きで記載した。

注3) 本種は中国地方に分布していないとする見解もある。

注4) 専門家の指摘により追記した種である。

表 3.1.5-9 魚類の重要な種

No.	目名	科名	種名	選定基準			
				IV	V	VI	
1	ヤツメウナギ	ヤツメウナギ	スナヤツメ	VU	VU	危	
2	ウナギ	ウナギ	ニホンウナギ	EN	CR+EN	危	
3	コイ	コイ	ギンブナ		DD		
4			アブラボテ	NT	NT	危	
5			ズナガニゴイ		VU		
6		ドジョウ	ドジョウ	NT	NT		
7			オオシマドジョウ		DD		
8			スジシマドジョウ種群	CR・VU	CR+EN・VU		
9			ナマズ	アカザ	アカザ	VU	NT
10		サケ	サケ	サツキマス(アマゴ)	NT	DD	危
11	ダツ	メダカ	ミナミメダカ	VU	NT	危	
12	スズキ	ケツギョ	オヤニラミ	EN	VU	危	
13		カジカ	カジカ	NT	DD	危	
-	7目	9科	13種	10種	13種	8種	

注1) 選定基準は表 3.1.5-3 に対応する。なお、該当する種がない選定基準は表中から省略した。

注2) 種の分類、配列は原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和元年度生物リスト」(令和元年、河川環境データベース 国土交通省)に準拠した。

注3) スジシマドジョウ種群は、サンヨウコガタスジシマドジョウ(選定基準IV:CR、選定基準V:CR+EN)、チュウガタスジシマドジョウ(選定基準IV:VU、選定基準V:VU)のいずれかに該当する。

表 3.1.5-10 底生動物の重要な種

No.	目名	科名	種名	選定基準	
				IV	V
1	新生腹足	タニシ	マルタニシ	VU	CR+EN
2	汎有肺	モノアラガイ	モノアラガイ近似種※	(NT)	CR+EN
3			ナデガタモノアラガイ		NT
4			ヒラマキガイ	ヒラマキガイモドキ	NT
5	イシガイ	カワシンジュガイ	カワシンジュガイ	EN	CR+EN
6	マルスダレガイ	シジミ	マシジミ	VU	DD
7	エビ	ヌマエビ	ヌマエビ		NT
	5目	6科	7種	4種	6種

注1) 選定基準は表 3.1.5-3 に対応する。なお、該当する種がない選定基準は表中から省略した。

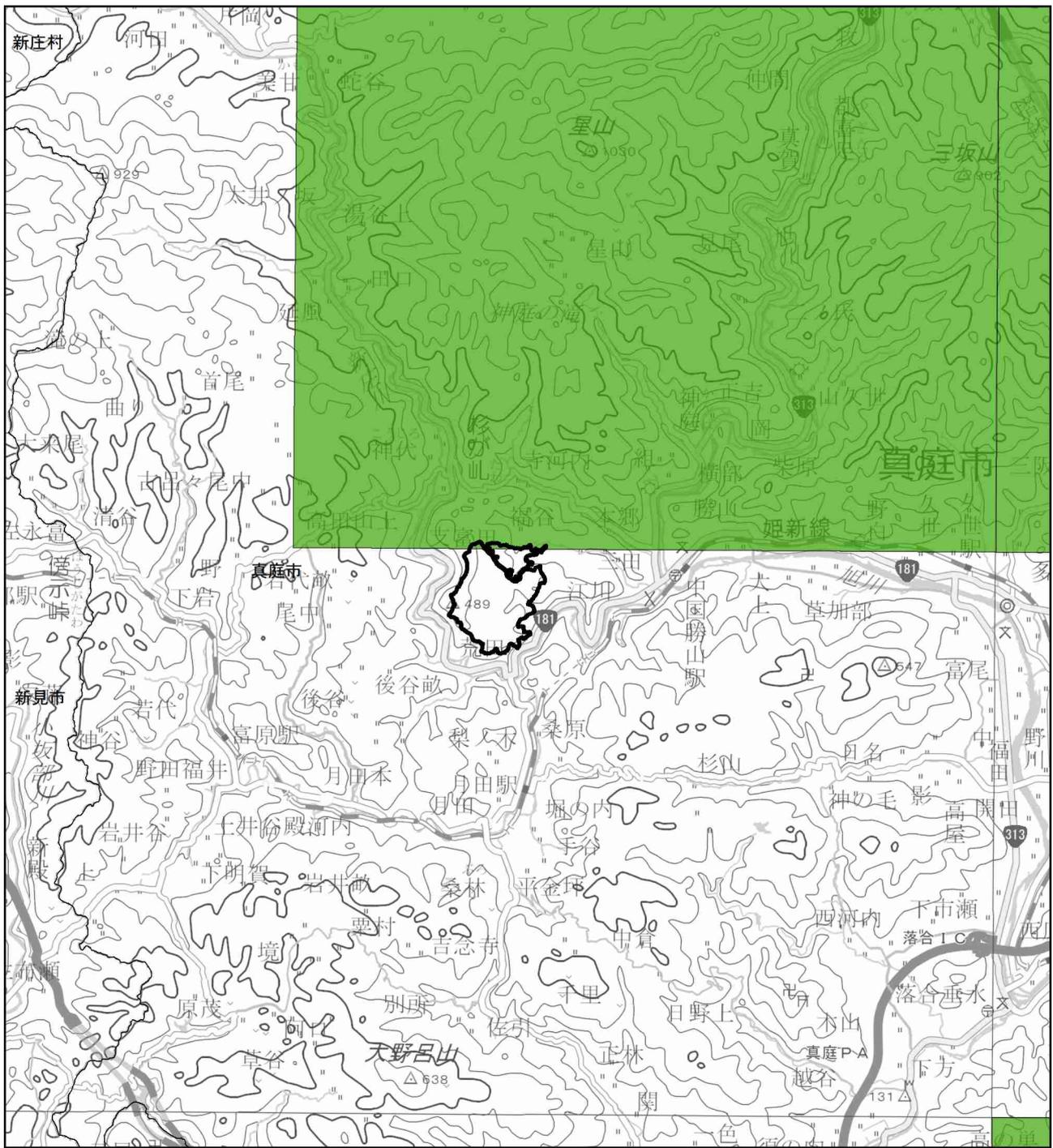
注2) 種の分類、配列は原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和元年度生物リスト」(令和元年、河川環境データベース 国土交通省)に準拠した。

注3) モノアラガイ近似種については、選定基準IV:「環境省レッドリスト2020」での扱いがないため、参考までにモノアラガイのランクを記載した。

### イ. 希少猛禽類の生息分布

文献その他の資料により確認された希少猛禽類の生息状況は図 3.1.5-1 に示すとおりである。

「環境アセスメントデータベース」(令和2年10月閲覧、環境省HP)によると、対象事業実施区域及びその周囲において、クマタカの生息が確認されている。



凡例

- 対象事業実施区域
- クマタカの生息分布
- 生息確認

出典：「環境省報道発表資料－希少猛禽類調査（イヌワシ・クマタカ）の結果について」（令和2年10月閲覧、環境省HP <https://www.env.go.jp/press/press.php?serial=5218>）  
「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き」（平成23年、平成27年修正版、環境省自然環境局野生生物課）

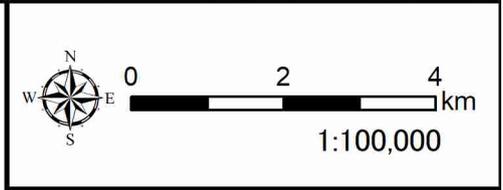


図 3.1.5-1 2次メッシュにおけるクマタカの生息分布

#### ウ. 動物の注目すべき生息地

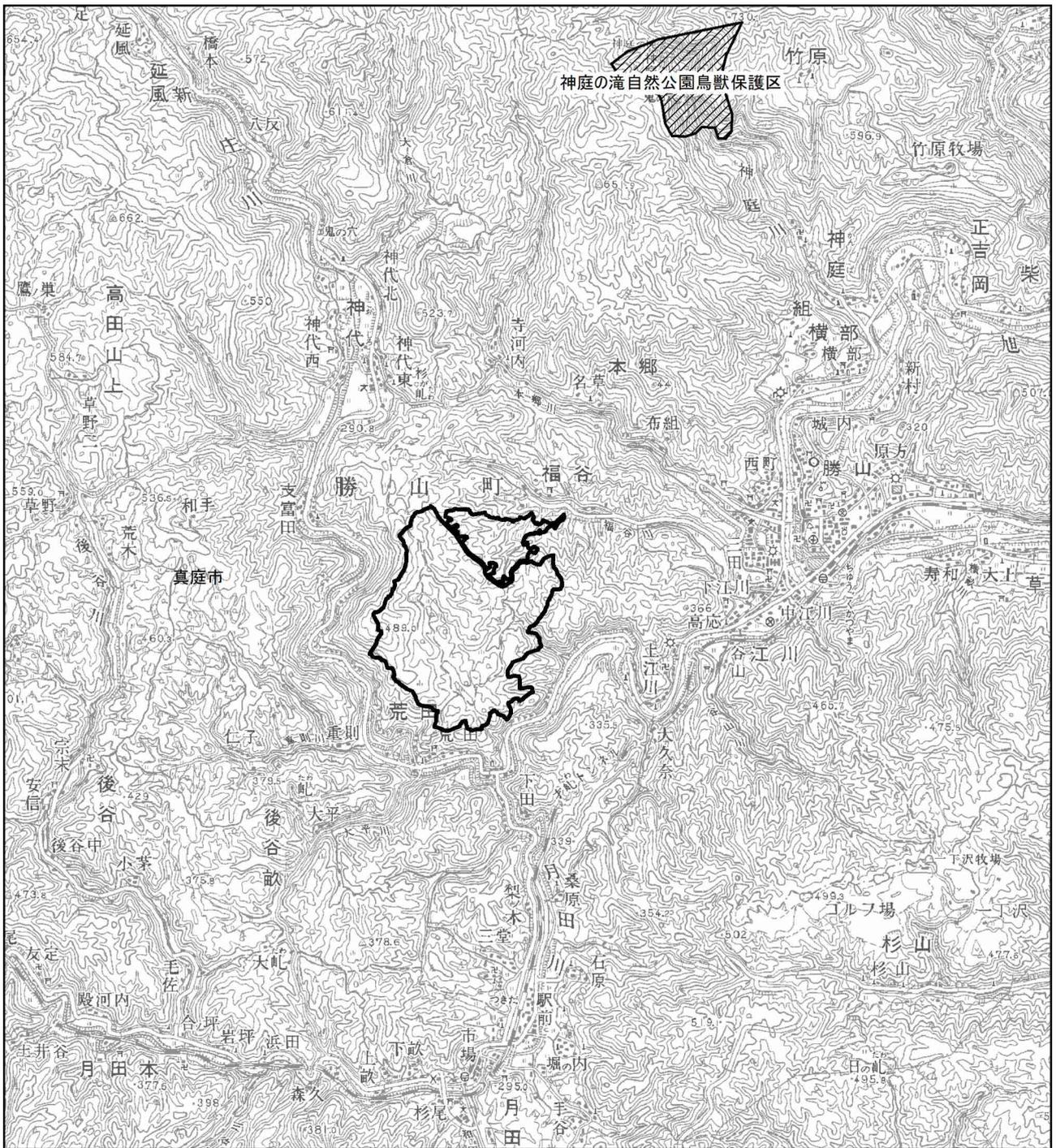
文献その他の資料調査による動物の注目すべき生息地として、対象事業実施区域及びその周囲では、表 3.1.5-11 及び図 3.1.5-2 に示すとおり、鳥獣保護区 1 箇所が分布している。

表 3.1.5-11 動物の注目すべき生息地

区分	名称	選定基準
		VIII
鳥獣保護区	神庭の滝自然公園鳥獣保護区	○

注) 選定基準は表 3.1.5-3 に対応する。なお、該当する生息地がない選定基準は表中から省略した。

出典：「令和元年度 岡山県鳥獣保護区等位置図」（令和元年度、岡山県）



凡例

- 対象事業実施区域
- 鳥獣保護区

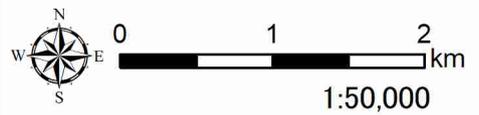


図 3.1.5-2  
動物の注目すべき生息地

出典：「令和元年度 岡山県鳥獣保護区等位置図」（令和元年度、岡山県）

## (2) 植物の生育の状況

対象事業実施区域及びその周囲の植物の生育を把握するにあたり、収集した文献その他の資料は表 3.1.5-12 に示すとおりである。

表 3.1.5-12 植物相に係る収集文献

No.	収集文献
1	「岡山県版レッドデータブック 2020 植物編」(令和 2 年、岡山県)
2	「岡山県野生生物目録 2019」(令和 2 年、岡山県)
3	「岡山県自然保護センター研究報告」(第 14 号：2006 年、第 15 号：2007 年、第 18 号：2011 年、第 21 号：2014 年、岡山県自然保護センター)
4	「倉敷市立自然史博物館研究報告」(第 4 号～第 35 号：1989 年～2020 年、倉敷市立自然史博物館)
5	「真庭市版レッドデータブック ひと・しぜん・いきもの～真庭のなかまたち～」(平成 30 年、真庭市)
6	「岡山文庫① 岡山の植物」(昭和 39 年、日本文教出版株式会社)

注 2) 各文献における調査範囲及び調査対象等は、以下のとおりである。

No. 1: 「真庭市」で確認された種。No. 2: 対象範囲が広いため収集のみとした。No. 3: 「真庭市」で確認された種はなかった。  
No. 4: 「真庭市」または「勝山町」で確認された種。No. 5: 「真庭市」で確認された種。No. 6: 「蒜山」等で確認された種。

### (a) 植物相の状況

文献その他の資料により対象事業実施区域及びその周囲で確認された植物相の概況は表 3.1.5-13 に示すとおりである。なお、文献その他の資料による植物の確認種目録は、資料編に示す。

表 3.1.5-13 文献その他の資料による植物相の概況

分類群		科数	種数	主な確認種	
シダ植物		18	96	トウゲシバ、スギナ、ウラジロ、シノブ、コタニワタリ、クマワラビ、ヒメシダ、イヌワラビ、イワデンダ 等	
種子植物	裸子植物	0	0	-	
	被子植物	離弁花類	33	168	バッコヤナギ、ヤマハンノキ、アカガシ、コナラ、クマイチゴ、ワレモコウ、ヤハズエンドウ、ミヤマカタバミ、ゲンノショウコ、エビヅル、ナガハシスミレ 等
		合弁花類	21	109	ヤマツツジ、エゴノキ、ヤチダモ、センブリ、カキドオシ、スイカズラ、タニウツギ、オオヨモギ 等
単子葉植物	13	83	オオウバユリ、ヒメジャガ、ススキ、チシマザサ、ミクリ、ビロードスゲ、ヌマハリイ、シュンラン、ネジバナ 等		
合 計		85	456		

### (b) 植 生

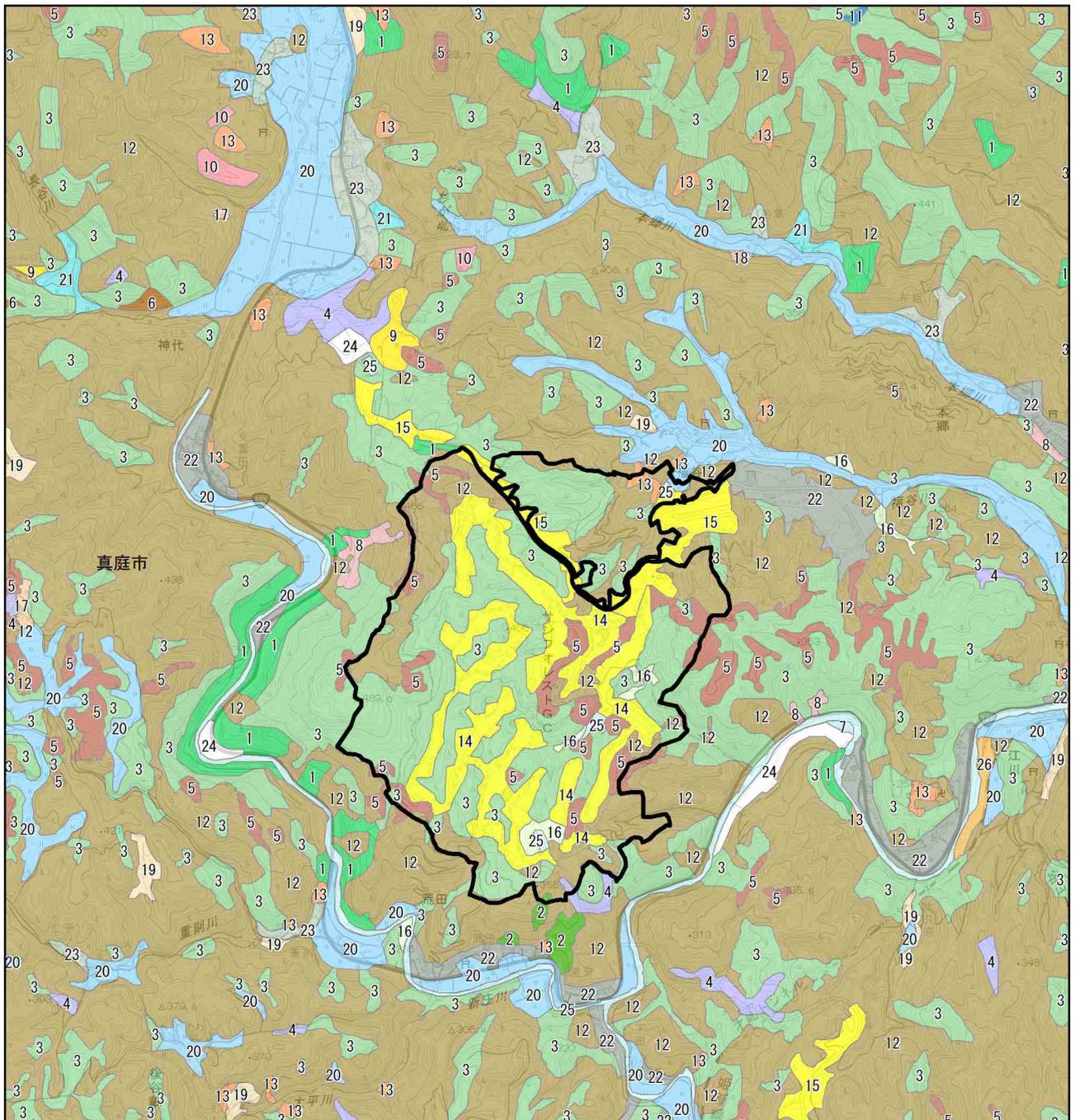
「1/25,000 現存植生図 (自然環境情報 GIS 提供システム)」(令和 2 年 10 月閲覧、生物多様性センターHP)によると対象事業実施区域及びその周囲の植生の状況は、図 3.1.5-3(1)～(2)に示すとおりである。

対象事業実施区域及びその周囲においては、主にコナラ群落 (VII) とスギ・ヒノキ・サワラ植林が広く分布し、河川沿いには水田雑草群落や市街地などがみられる。対象事業実施区域には、そのほか、アカマツ群落やゴルフ場・芝地、牧草地などが分布している。

また、植生ごとの植生自然度について、表 3.1.5-14 及び図 3.1.5-4 に示すとおりである。対象事業実施区域内は、主に植生自然度 4、6、7 が優占している。

表 3.1.5-14 植生ごとの植生自然度

植生自然度	群落名
1	市街地
2	牧草地
	畑雑草群落
	水田雑草群落
	緑の多い住宅地
3	竹林
	果樹園
	残存・植栽樹群をもった公園、墓地等
4	伐採跡地群落 (VII)
	ゴルフ場・芝地
	路傍・空地雑草群落
	放棄畑雑草群落
	放棄水田雑草群落
5	タケ・ササ群落
	メダケ群落
	クズ群落
	ススキ群団 (VII)
6	クサギーアカメガシワ群落
	スギ・ヒノキ・サワラ植林
	その他植林
7	コナラ群落 (VII)
	アカマツ群落 (VII)
8	シイ・カシ二次林
9	シラカシ群落
	ウラジロガシ群落
	ケヤキ群落 (VI)
10	ヨシクラス
	ツルヨシ群集
98	自然裸地
99	開放水域



出典：「植生調査（1/2.5万）（自然環境調査Web-GIS）」（令和2年10月閲覧、生物多様性センターHP  
[http://www.biodic.go.jp/ne\\_research.html](http://www.biodic.go.jp/ne_research.html)）

凡例	
	対象事業実施区域
	1.ケヤキ群落(VI)
	2.シイ・カシ二次林
	3.コナラ群落(VII)
	4.クサギ・アカメガシワ群落
	5.アカマツ群落(VII)
	6.タケ・ササ群落
	7.メダケ群落
	8.クス群落
	9.ススキ群団(VII)
	10.伐採跡地群落(VII)
	11.ヨシクラス
	12.スギ・ヒノキ・サワラ植林
	13.竹林
	14.ゴルフ場・芝地
	15.牧草地
	16.路傍・空地雑草群落
	17.放棄畑雑草群落
	18.果樹園
	19.畑雑草群落
	20.水田雑草群落
	21.放棄水田雑草群落
	22.市街地
	23.緑の多い住宅地
	24.造成地
	25.開放水域
	26.自然裸地

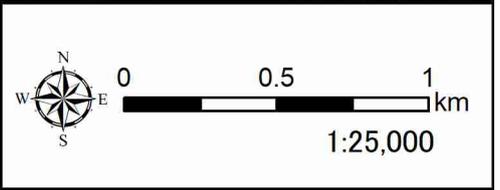
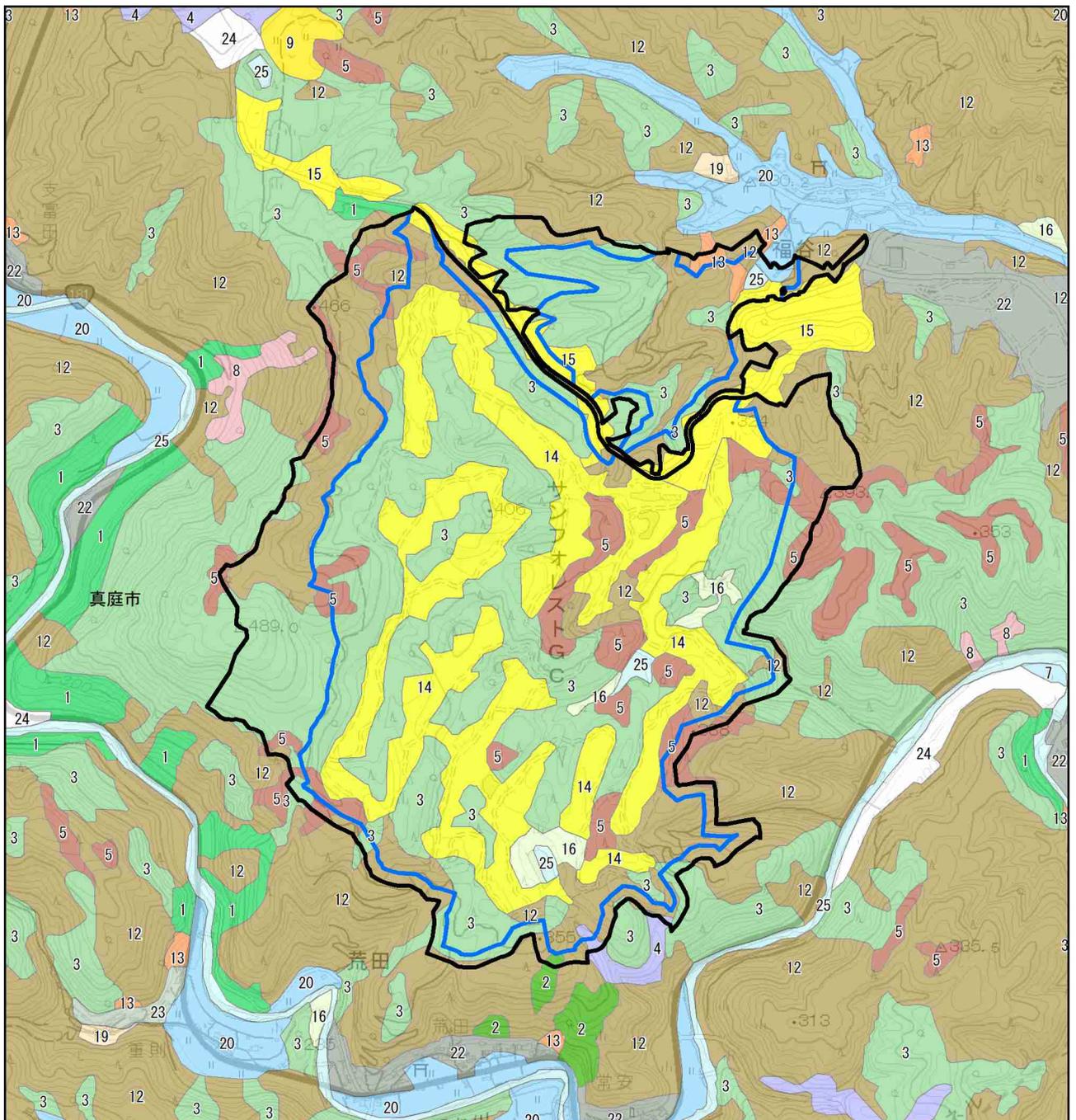


図 3.1.5-3(1) 現存植生図



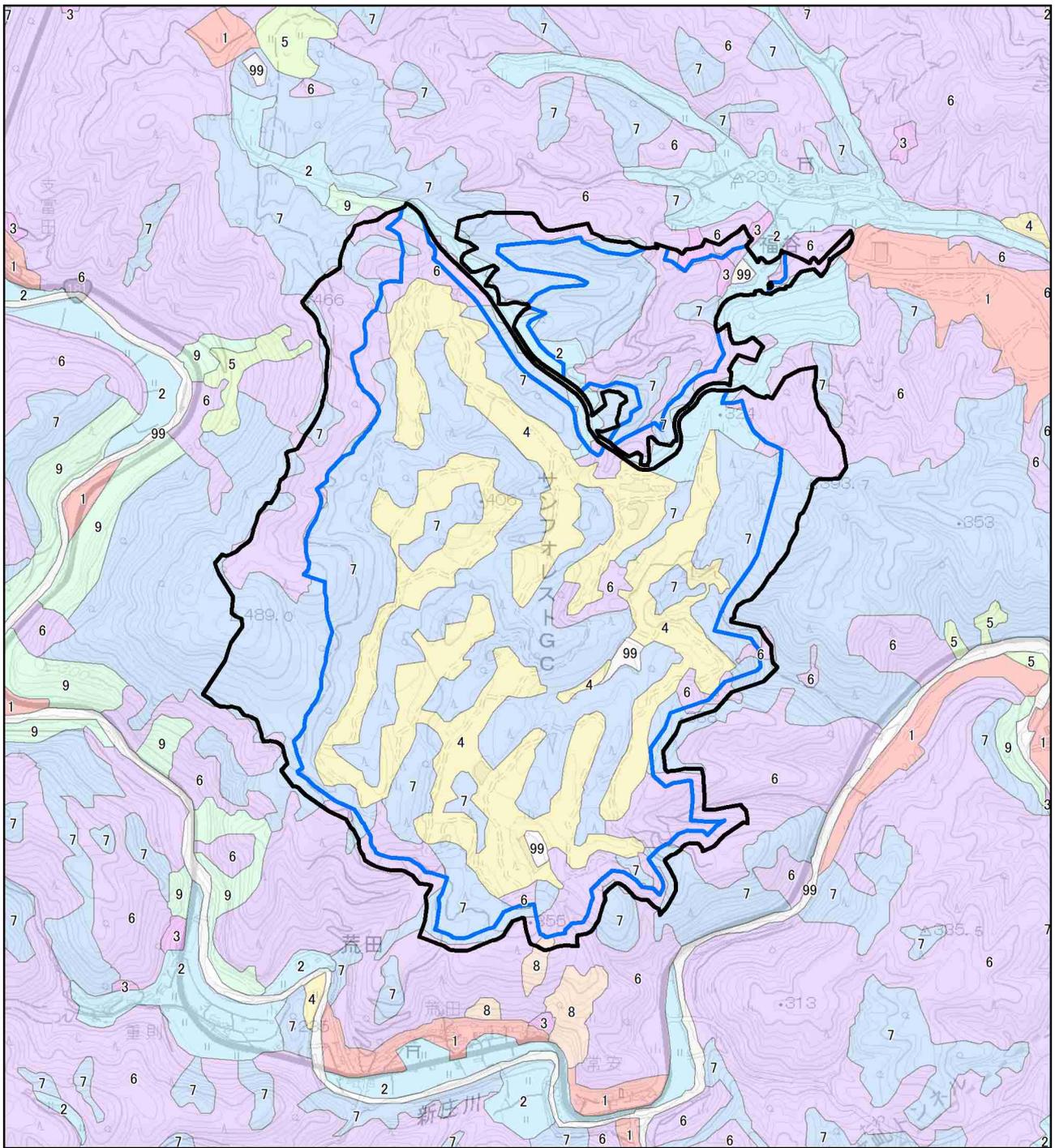
出典：「植生調査（1/2.5万）（自然環境調査Web-GIS）」（令和2年10月閲覧、生物多様性センターHP  
[http://www.biodic.go.jp/ne\\_research.html](http://www.biodic.go.jp/ne_research.html)）

凡例

- |                 |              |
|-----------------|--------------|
| 対象事業実施区域        | 13,竹林        |
| 太陽電池等設置計画範囲     | 14,ゴルフ場・芝地   |
| 1,ケヤキ群落(VI)     | 15,牧草地       |
| 2,シイ・カシ二次林      | 16,路傍・空地雑草群落 |
| 3,コナラ群落(VII)    | 19,畑雑草群落     |
| 4,クサギ・アカメガシワ群落  | 20,水田雑草群落    |
| 5,アカマツ群落(VII)   | 22,市街地       |
| 7,メダケ群落         | 23,緑の多い住宅地   |
| 8,クス群落          | 24,造成地       |
| 9,ススキ群団(VII)    | 25,開放水域      |
| 12,スギ・ヒノキ・サワラ植林 |              |



図 3.1.5-3(2) 現存植生図  
 (拡大図)



凡例

- |   |             |   |        |
|---|-------------|---|--------|
|  | 対象事業実施区域    |  | 植生自然度1 |
|  | 太陽電池等設置計画範囲 |  | 植生自然度2 |
|   |             |  | 植生自然度3 |
|   |             |  | 植生自然度4 |
|   |             |  | 植生自然度5 |
|   |             |  | 植生自然度6 |
|   |             |  | 植生自然度7 |
|   |             |  | 植生自然度8 |
|   |             |  | 植生自然度9 |
|   |             |  | 開放水域99 |

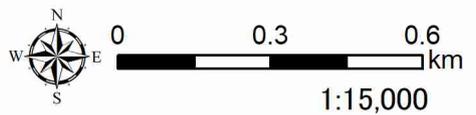


図 3.1.5-4 植生自然度

(c) 植物の重要な種及び重要な植物群落等の分布

対象事業実施区域及びその周囲の植物の重要な種及び重要な植物群落等は、文献その他の資料において確認された種及び植物群落等について、表 3.1.5-15 に示す法律や規制等の選定基準に基づいて選定した。

表 3.1.5-15 植物の重要な種及び重要な植物群落の選定基準

選定基準		カテゴリー	
重要な植物	I	「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別天然記念物(特天)</li> <li>・天然記念物(天)</li> </ul>
	II	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 4 年法律第 75 号)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際希少野生動植物種(国際)</li> <li>・特定第一種国内希少野生動植物種(特一国内)</li> <li>・特定第二種国内希少野生動植物種(特二国内)</li> <li>・国内希少野生動植物種(国内)</li> </ul>
	III	「岡山県希少野生動植物保護条例」(平成 15 年条例第 64 号)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定希少野生動植物(県指定)</li> </ul>
	IV	「環境省レッドリスト 2020」 (令和 2 年、環境省報道発表資料)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・絶滅(EX)</li> <li>・野生絶滅(EW)</li> <li>・絶滅危惧 IA 類(CR)</li> <li>・絶滅危惧 IB 類(EN)</li> <li>・絶滅危惧 II 類(VU)</li> <li>・準絶滅危惧(NT)</li> <li>・情報不足(DD)</li> <li>・絶滅のおそれのある地域個体群(LP)</li> </ul>
	V	「岡山県版レッドデータブック 2020 植物編」 (令和 2 年、岡山県)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・絶滅(EX)</li> <li>・野生絶滅(EW)</li> <li>・絶滅危惧 I 類(CR+EN)</li> <li>・絶滅危惧 II 類(VU)</li> <li>・準絶滅危惧(NT)</li> <li>・情報不足(DD)</li> <li>・留意種(N)</li> </ul>
	VI	「真庭市版レッドデータブック ひと・しぜん・いきもの～真庭のなかまたち～」(平成 30 年、真庭市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・絶滅危惧種(危)</li> <li>・留意種(留)</li> </ul>
重要な植物群落	VII	「第 5 回自然環境保全基礎調査特定植物群落調査報告書」(平成 12 年、環境庁)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定植物群落</li> </ul>
	VIII	「植生調査(1/2.5 万)(自然環境調査 Web-GIS)」(令和 2 年 10 月閲覧、生物多様性センターHP <a href="http://www.biodic.go.jp/ne_research.html">http://www.biodic.go.jp/ne_research.html</a> )	<ul style="list-style-type: none"> <li>・植生自然度 9、10 の群落</li> </ul>
巨樹・巨木林、天然記念物等	IX	「巨樹・巨木林調査データベース」 (令和 2 年 10 月閲覧、環境省 HP <a href="https://kyoju.biodic.go.jp/">https://kyoju.biodic.go.jp/</a> )	<ul style="list-style-type: none"> <li>・巨樹・巨木林</li> </ul>
	X	「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別天然記念物(特天)</li> <li>・天然記念物(天)</li> </ul>

ア. 植物の重要な種

対象事業実施区域及びその周囲で確認された植物の重要な種は、表 3.1.5-16(1)～(4)に示すとおりである。イワデンダ、ヤマシャクヤク、ズミ、サクラソウ、ヤマホオズキ、フジバカマ、ミクリ、サギソウ等、計 65 科 205 種が確認された。

表 3.1.5-16(1) 植物の重要な種

No.	分類群名	科名	種名	選定基準				
				III	IV	V	VI	
1	シダ植物	ハナヤスリ	ナガホノナツノハナワラビ			CR+EN		
2		イノモトソウ	マツザカシダ			NT		
3		チャセンシダ	カミガモシダ			VU		
4		オシダ	ミドリカナワラビ			CR+EN		
5			サクライカグマ			NT		
6			ナガサキシダ			VU		
7		ヒメシダ	オオバショリマ			NT		
8		メシダ	ミヤコイヌワラビ			NT		
9			ミヤマシケシダ			NT		
10		(イワヤシダ)	イワヤシダ			VU		
11		(メシダ)	ビッチュウヒカゲワラビ			N		
12			シロヤマシダ			VU		
13			ミヤマノコギリシダ			NT		
14			ノコギリシダ			NT		
15		(キンモウワラビ)	ケキンモウワラビ			NT		
16		(イワデンダ)	イヌイワデンダ		NT	CR+EN		
17			イワデンダ			NT		
18		ウラボシ	ホテイシダ			VU		
19			ヤノネシダ			NT		
20			イワオモダカ			VU		
21		デンジソウ	デンジソウ		VU	CR+EN		
22	離弁花類	ヤナギ	バッコヤナギ			CR+EN		
23			ワケノカワヤナギ			N		
24			コゴメヤナギ			NT		
25		クワ(アサ)	カラハナソウ			VU		
26		イラクサ	エゾイラクサ			NT		
27		タデ	イブキトラノオ			CR+EN		
28			サクラタデ			NT		
29			マダイオウ			CR+EN		
30		ヤマゴボウ	マルミノヤマゴボウ			NT		
31		ナデシコ	オオヤマハコベ			NT		
32		クスノキ	オオバクロモジ			N		
33		キンボウゲ	ルイヨウショウマ			NT		
34			リュウキンカ			NT		
35			トウゴクサバノオ			VU		
36			バイカモ				-	
			亜種ヒルゼンバイカモ					危
37			オキナグサ			VU	CR+EN	危
38			セツブンソウ			NT	NT	
39			カラマツソウ				NT	
40		メギ	ヒロハノヘビノボラズ			VU		
41			ルイヨウボタン			VU		
42			サンカヨウ			VU		
43		ウマノスズクサ	マルバノウマノスズクサ		VU	CR+EN		
44			ウスバサイシン			NT		
45		ボタン	ヤマシャクヤク		NT	VU		
46		オトギリソウ	アゼオトギリ		EN	VU		
47		ケシ	ヤマブキシソウ			NT		
48	アブラナ	シコクハタザオ			NT			
49	ユキノシタ (アジサイ)	コガネネコノメソウ			NT			
50		マルバコウツギ			VU			
51		エゾアジサイ				N		
52	(タコノアシ)	タコノアシ		NT	NT			

表 3.1.5-16(2) 植物の重要な種

No.	分類群	科名	種名	選定基準				
				III	IV	V	VI	
53	離弁花類	ユキノシタ(スグリ)	ヤシャビシヤク		NT	VU		
54			(ユキノシタ)	ダイヤモンドソウ			NT	
55		バラ	シモツケソウ			NT		
56			ズミ			VU		
57			オオウラジロノキ			NT		
58			ミツモトソウ			NT		
59			イワキンバイ			NT		
60			キンキマメザクラ			NT		
61			ミチノクナシ		EN	DD		
62			ハスノハイチゴ		NT			
63			キビナワシロイチゴ			N		
64			シモツケ			VU		
65			ユキヤナギ			NT		
66			マメ	イタチササゲ			VU	
67				ヒメヨツバハギ			VU	
68		フウロソウ	イヨフウロ		NT	VU		
69			ビッチェウフウロ			NT		
70		アマ	マツバニンジン		CR	CR+EN		
71		ヒメハギ	ヒナノキンチャク		EN	CR+EN		
72		モチノキ	ミヤマウメモドキ			VU		
73		クロウメモドキ	ホナガクマヤナギ			NT		
74		ジンチョウゲ	カラスシキミ			VU		
75		グミ	ナツアサドリ			N		
76		スマレ	エイザンスミレ			NT		
77			ツルタチツボスミレ			NT		
78			サクラスマレ			VU		
79			ホソバシロスマレ		VU	VU		
80			ナガハシスマレ			NT		
81		ウコギ	ウラゲウコギ			DD		
82		セリ	ツクシゼリ			NT		
83			フキヤミツバ		VU	CR+EN		
84		合弁花類	ツツジ	シラタマノキ			CR+EN	
85				ホンシャクナゲ			NT	
86	ゲンカイツツジ				NT	N		
87	キシツツジ					VU		
88	ミヤマホツツジ					EX		
89	アラゲナツハゼ					NT		
90	コケモモ					EX		
91	サクラソウ		サクラソウ	県指定	NT	CR+EN		
92	モクセイ		ヤマトレンギョウ		NT	VU		
93			ヤチダモ			DD		
94			ヤナギイボタ			NT		
95	マチン		チトセカズラ		VU			
96	リンドウ		イヌセンブリ		VU	NT		
97	ミツガシワ		ミツガシワ			CR+EN	危	
98	ガガイモ(キョウチクトウ)		フナバラソウ		VU	VU		
99			ツクシガシワ			VU		
100			スズサイコ		NT	NT		
101	ムラサキ		サフルリソウ			NT		
102			ムラサキ		EN	CR+EN		
103	クマツヅラ(シソ)		カリガネソウ			NT		
104	シソ	ツクバキンモンソウ			VU			
105		エゾシロネ			NT			

表 3.1.5-16(3) 植物の重要な種

No.	分類群	科名	種名	選定基準			
				III	IV	V	VI
106	合弁花類	シソ	ヒメナミキ			NT	
107			ホクリクタツナミソウ			NT	
108			イヌゴマ			NT	
109		ナス	ヤマホオズキ		EN	NT	
110		ゴマノハグサ(オオバコ)	マルバサワトウガラシ		VU	NT	
111			シソクサ			DD	
112			スズメハコベ		VU	CR+EN	
113		(ゴマノハグサ)	ゴマノハグサ		VU	CR+EN	
114		(ハマウツボ)	ヒキヨモギ			NT	
115		(オオバコ)	イヌノフグリ		VU	NT	
116		ハマウツボ	オオナンバンギセル			VU	
117		タヌキモ	ムラサキミミカキグサ		NT	NT	
118		スイカズラ (レンブクソウ)	ダイセンヒョウタンボク			VU	
119			チョウジガマズミ		NT	NT	
120		(スイカズラ)	ニシキウツギ			NT	
121			イワツクバネウツギ		VU	NT	
122		マツムシソウ(スイカズラ)	マツムシソウ			NT	
123		キキョウ	フクシマシャジン			NT	
124			シデシャジン			NT	
125			キキョウ		VU		危
126		キク	ヒロハヤマヨモギ		NT	NT	
127	ヒメシオン				CR+EN		
128	サンベサワアザミ				VU		
129	フジバカマ			NT	NT	危	
130	ヤナギタンポポ				VU		
131	カセンソウ				NT		
132	タカサゴソウ			VU	NT		
133	ホソバニガナ			EN	VU		
134	マルバダケブキ				VU		
135	ネコヤマヒゴタイ			VU	CR+EN		
136	オオダイトウヒレン				CR+EN		
137	ヒメヒゴタイ			VU	NT		
138	セイタカトウヒレン				CR+EN		
139	キクアザミ				VU		
140	ハンゴンソウ				NT		
141	コウリンカ			VU	CR+EN		
142	ハバヤマボクチ				NT		
143	ヤマボクチ				NT		
144	ヤマザトタンポポ		NT				
145	単子葉植物	オモダカ	アギナシ		NT	NT	
146		ユリ(キンコウカ)	ネバリノギラン			DD	
147			(ユリ)	オオウバユリ			NT
148		(チシマゼキショウ)	イワショウブ			CR+EN	
149		キンバイザサ	コキンバイザサ			VU	
150		ヤマノイモ	ウチワドコロ			NT	
151		アヤメ	ヒオウギ			VU	
152			ヒメシャガ		NT	VU	
153		イグサ	タチコウガイゼキショウ			NT	
154		ホシクサ	ホシクサ			NT	
155			ヤマトホシクサ		VU	NT	

表 3.1.5-16(4) 植物の重要な種

No.	分類群	科名	種名	選定基準			
				III	IV	V	VI
156	単子葉植物	イネ	ヒゲノガリヤス			NT	
157			ヌマカゼクサ			NT	
158			スズメノコビエ			VU	
159			アズマネザサ			N	
160			チシマザサ			N	
161			ミナカミザサ			VU	
162			オニグジョウシノ			VU	
163			クマナリヒラ			NT	
164			モロコシガヤ			CR+EN	
165			サトイモ	ヒロハテンナンショウ			NT
166		ムサシアブミ				NT	
167		ムロウテンナンショウ				NT	
168		オオハンゲ				NT	
169		ミクリ(ガマ)	ミクリ		NT	VU	
170			ナガエミクリ		NT	NT	
171			ヒメミクリ		VU	VU	
172		カヤツリグサ	ダイセンスゲ			VU	
173			ヒロハノオオタマツリスゲ			VU	
174			ヒルゼンスゲ		VU	CR+EN	
175			アオヒエスゲ			VU	
176			ミタケスゲ			CR+EN	
177			グレースゲ			VU	
178			マメスゲ			VU	
179			シズイ			VU	
180		ラン	ヒナラン		EN	NT	
181	マメツタラン			NT	VU		
182	ムギラン			NT	VU		
183	エビネ			NT	VU		
184	ナツエビネ			VU	CR+EN		
185	サルメンエビネ			VU	CR+EN		
186	ギンラン				VU		
187	キンラン			VU	VU		
188	ササバギンラン				VU		
189	トケンラン			VU	CR+EN		
190	イチョウラン				VU		
191	ツチアケビ				NT		
192	オニノヤガラ				VU		
193	ナヨテンマ			EN	DD		
194	サギソウ			NT	VU		
195	ミズトンボ			VU	NT		
196	セイタカスズムシソウ				CR+EN		
197	ミズチドリ				NT		
198	オオヤマサギソウ				NT		
199	トキソウ			NT	VU		
200	ヤマトキソウ				VU		
201	カヤラン				NT		
202	クモラン				CR+EN		
203	イヌマムカゴ			EN	CR+EN		
204	トンボソウ				NT		
205	ショウキラン			VU			
	合計	65 科	205 種	1 種	61 種	200 種	5 種

注 1) 選定基準は表 3.1.5-15 に対応する。なお、該当する種がない選定基準は表中から省略した。

注 2) 種の分類、配列は原則として「植物目録」(平成 6 年、環境庁)に準拠した。但し、科名が岡山県版レッドデータブックと扱いが異なる場合には、括弧書きで記載した。

## イ. 重要な植物群落

対象事業実施区域及びその周囲で確認された重要な群落については、表 3.1.5-17 及び図 3.1.5-5 に示すとおりである。対象事業実施区域及びその周囲では、「城山の樹林」及び「神庭の樹林」が特定植物群落に指定されている。

また、重要な群落として植生自然度 10（ヨシクラス、ツルヨシ群集）及び 9（シラカシ群落、ウラジログシ群落、ケヤキ群落（VI））に該当する植生がみられる。

表 3.1.5-17 対象事業実施区域及びその周囲の重要な植物群落

名 称	選定基準	面積 (ha)
	VII	
城山の樹林	E	10
神庭の樹林	E	2

出典：「第 5 回自然環境保全基礎調査特定植物群落調査報告書」（平成 12 年、環境庁）

## ウ. 巨樹・巨木林、天然記念物等

対象事業実施区域及びその周囲の巨樹・巨木林は、表 3.1.5-18 及び図 3.1.5-6 に示すとおりである。対象事業実施区域内に分布する巨樹・巨木林はない。

表 3.1.5-18 対象事業実施区域及びその周囲の巨樹・巨木林

No.	樹種	樹幹 (cm)	樹高 (m)
1	エノキ	370	25
2	エノキ	340	25
3	イチョウ	1,418	35

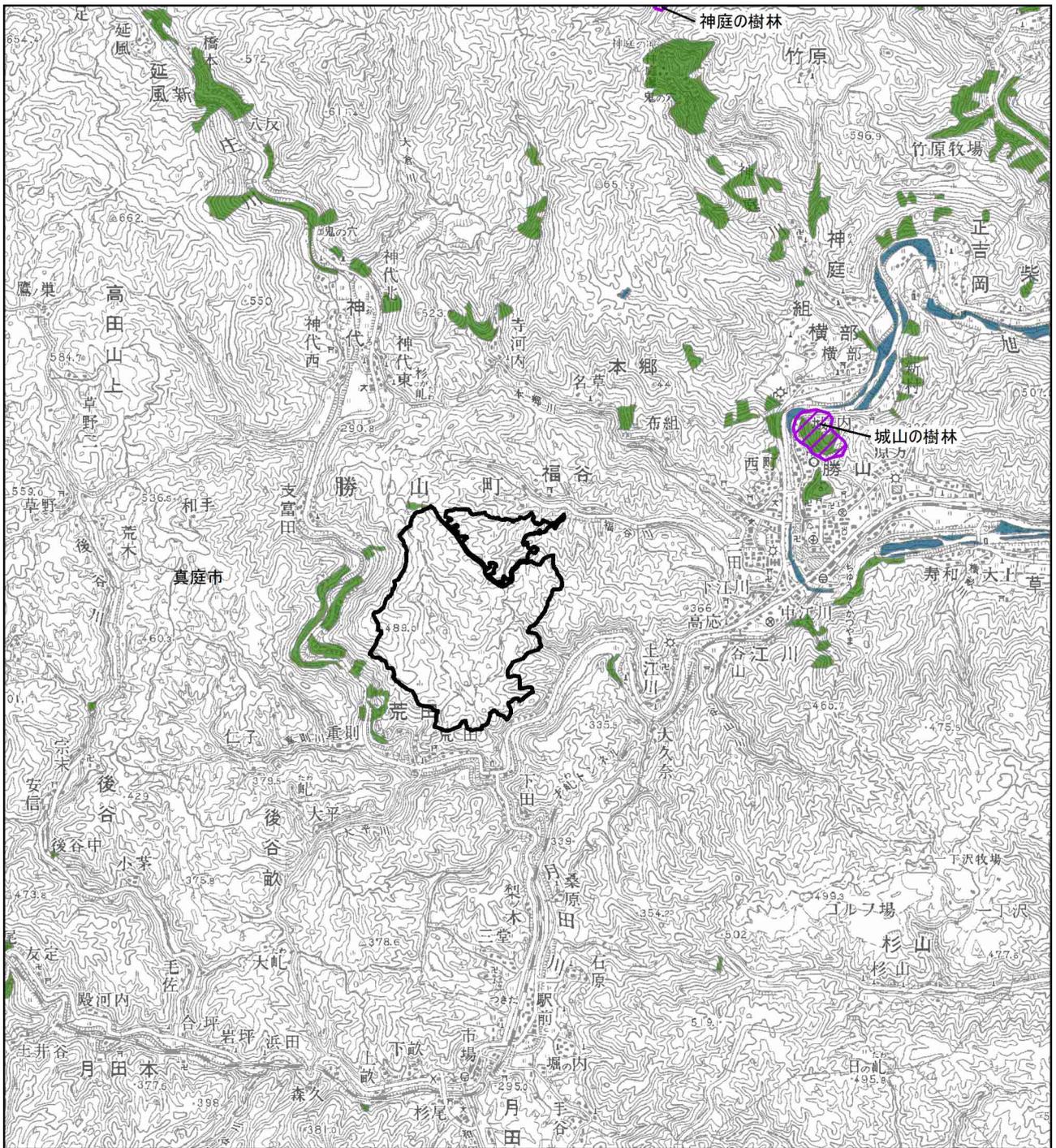
出典：「巨樹・巨木林調査（自然環境調査 Web-GIS）」（令和 2 年 10 月閲覧、生物多様性センターHP <https://kyoju.biodic.go.jp/>）

対象事業実施区域及びその周囲の天然記念物（植物）は、表 3.1.5-19 及び図 3.1.5-6 に示すとおりである。なお、対象事業実施区域内に分布する天然記念物（植物）はない。

表 3.1.5-19 対象事業実施区域及びその周囲の天然記念物（植物）

名称	所在地	指定
観音堂のイチョウ	後谷	昭和 27 年 10 月 3 日
紅葉橋のケグワ	竹原	昭和 36 年 10 月 24 日
神代の四季桜	神代	昭和 42 年 4 月 6 日
桜本寺のサクラ	後谷	昭和 42 年 4 月 6 日
鷹の巣のアベマキ	高田山上	平成 6 年 2 月 1 日

出典：「真庭市内の指定文化財」（令和 2 年 10 月閲覧、真庭市 HP <https://www.city.maniwa.lg.jp/soshiki/53/2756.html>）



凡例

対象事業実施区域

特定植物群落

自然植生

- 植生自然度9  
 シラカシ群落  
 ウラジロガシ群落  
 ケヤキ群落(VI)

- 植生自然度10  
 ヨシクラス  
 ツルヨシ群落

出典：「特定植物群落調査（自然環境調査Web-GIS）」（令和2年10月閲覧、生物多様性センターHP

[http://www.biodic.go.jp/ne\\_research.html](http://www.biodic.go.jp/ne_research.html)

「植生調査（1/2.5万）（自然環境調査Web-GIS）」（令和2年10月閲覧、生物多様性センターHP

[http://www.biodic.go.jp/ne\\_research.html](http://www.biodic.go.jp/ne_research.html)

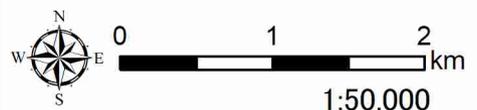
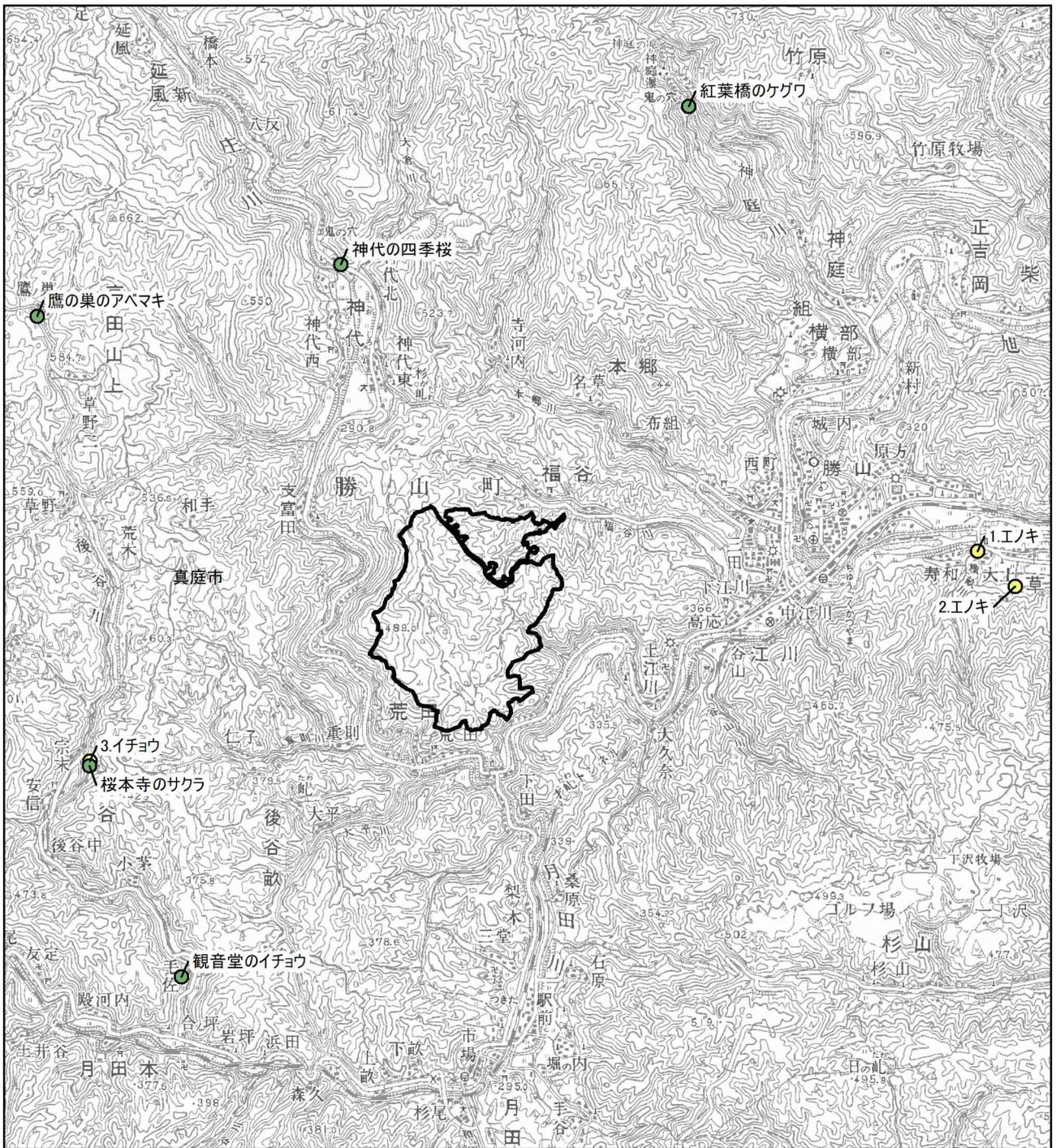


図 3.1.5-5 重要な植物群落の分布状況



凡例

- 対象事業実施区域
- 巨樹・巨木林
- 天然記念物

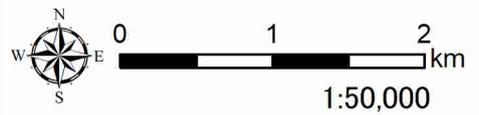


図 3.1.5-6 巨樹・巨木林、  
天然記念物（植物）等の  
分布状況

出典：「巨樹・巨木林調査（自然環境調査 Web-GIS）」（令和 2 年 10 月閲覧、生物多様性センターHP <https://kyoju.biodic.go.jp/>）  
「真庭市内の指定文化財」（令和 2 年 10 月閲覧、真庭市 HP <https://www.city.maniwa.lg.jp/soshiki/53/2756.html>）

(3) 生態系の状況

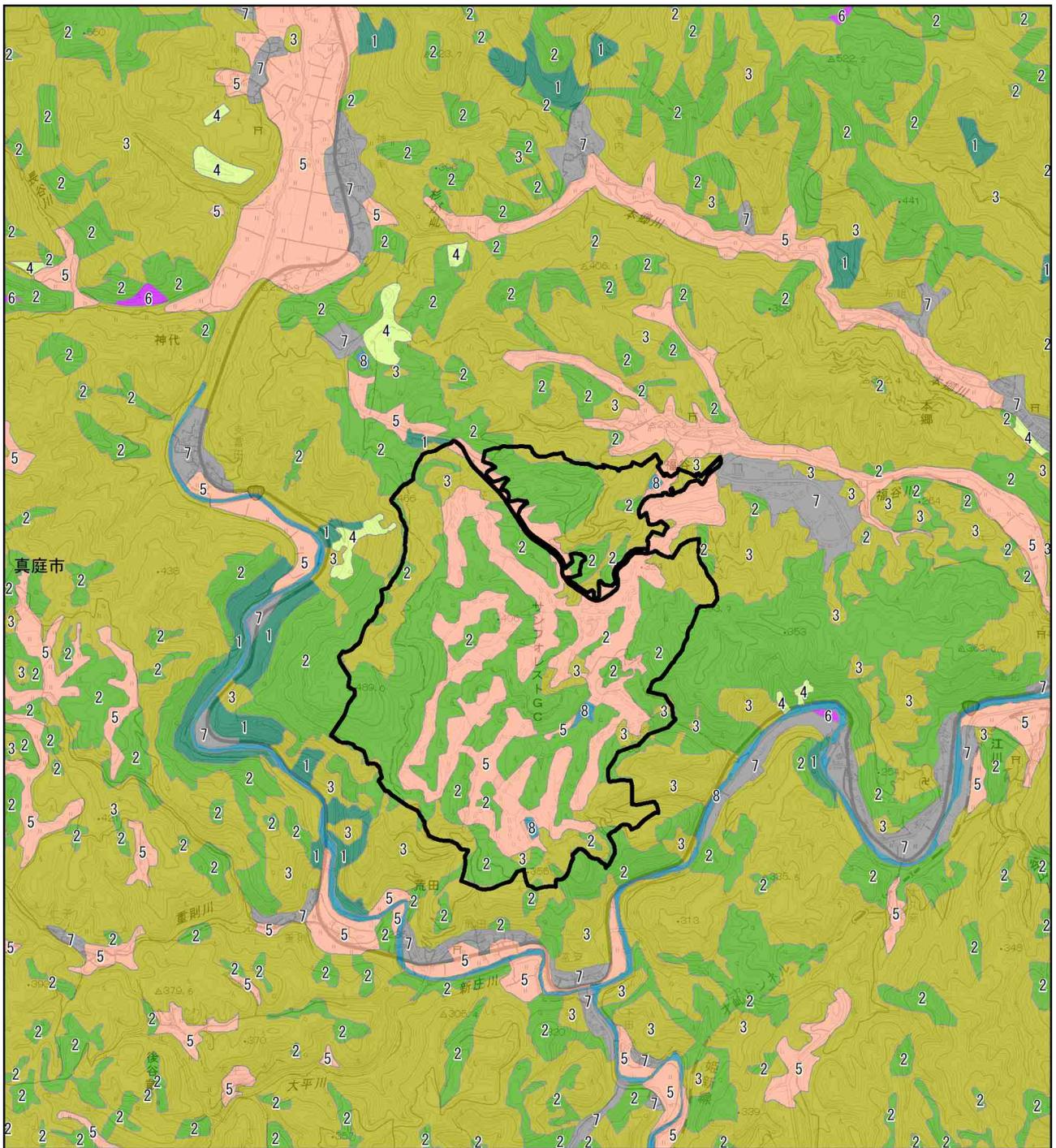
(a) 対象事業実施区域及びその周囲の自然環境の類型化

対象事業実施区域及びその周囲の地形は、山地が大部分を占めており、新庄川などの河川沿いに低地や段丘が分布している。環境類型は、植生区分との対応関係により、表 3.1.5-20 に示す自然林、二次林、植林地、草原・低木林、耕作地等、河辺等、市街地等、河川・湖沼の 8 つに区分した。これを基に作成した自然環境類型区分図を図 3.1.5-7 に示す。

表 3.1.5-20 環境類型区分一覧

No.	環境類型区分	植生区分
1	自然林	シラカシ群落、ウラジログシ群落、ケヤキ群落 (VI)
2	二次林	シイ・カシ二次林、コナラ群落 (VII)、クサギアカメガシワ群落、アカマツ群落 (VII)
3	植林地	スギ・ヒノキ・サワラ植林、その他植林、竹林
4	草原・低木林	クズ群落、ススキ群団 (VII)、伐採跡地群落 (VII)
5	耕作地等	ゴルフ場・芝地、牧草地、路傍・空地雑草群落、放棄畑雑草群落、果樹園、畑雑草群落、水田雑草群落、放棄水田雑草群落
6	河辺等	タケ・ササ群落、メダケ群落、ヨシクラス、ツルヨシ群集
7	市街地等	市街地、緑の多い住宅地、残存・植栽樹群をもった公園、墓地等、造成地、自然裸地、残存・植栽樹群地
8	河川・湖沼	開放水域

注) 対象となる群落は、図 3.1.5-3(1)の凡例に対応する。



凡例

□ 対象事業実施区域

- 1, 自然林
- 2, 二次林
- 3, 植林地
- 4, 草原・低木林
- 5, 耕作地等
- 6, 河辺等
- 7, 市街地等
- 8, 河川・湖沼

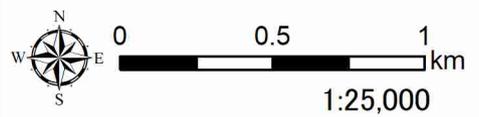


図 3.1.5-7 環境類型区分図

(b) 対象事業実施区域及びその周囲における食物連鎖

地域の生態系を総合的に把握するため、文献その他の資料調査によって確認された対象事業実施区域及びその周囲の基盤環境及び生物種を基に、生物とその生息・生育環境の関わり、生物間の相互の関係について代表的な生物種を選定し、図 3.1.5-8 に示す食物連鎖模式図にまとめた。

対象事業実施区域及びその周囲では、主に山地を基盤とした二次林や植林地等の樹林が広がっており、対象事業実施区域内や河川沿いの低地に草地、耕作地等が分布し、一部に河川・湖沼等の水域が分布している。このことから対象事業実施区域及びその周囲では、主に樹林及び草地、耕作地等の環境を基盤とした生態系が成立しており、一部に水域環境を基盤とした生態系が存在するものと考えられる。

対象事業実施区域及びその周囲では、コナラ等の広葉樹、スギ、ヒノキ等の針葉樹、ゴルフ場・芝地等を生産者とし、低次消費者として、チョウ類を始めとした草食性昆虫類や草食性昆虫類を餌とする肉食性昆虫類、これらの昆虫類を餌とするホオジロ、カラ類等の鳥類や、ニホンアマガエル等のカエル類、ニホンノウサギ、ネズミ類等の小型・中型哺乳類が考えられる。さらに、これらを捕食する高次消費者としてはクマタカ、フクロウ、ニホンイタチが挙げられる。また、水域では水生植物や植物プランクトンを生産者として、低次消費者として魚類や底生動物が考えられ、また魚類を捕食する消費者としては、アオサギが考えられる。

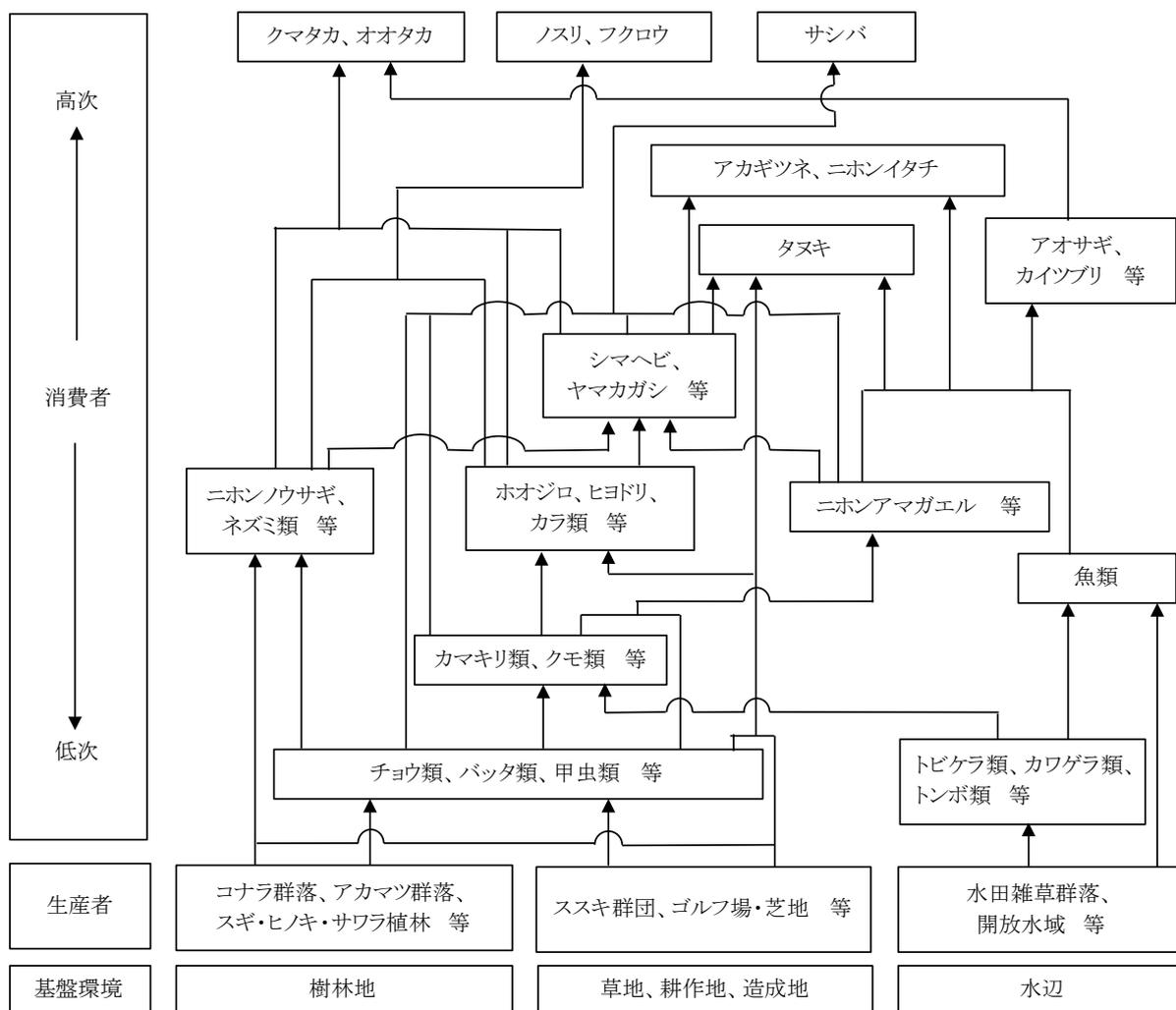


図 3.1.5-8 対象事業実施区域及びその周囲において想定される食物連鎖模式図

(c) 重要な自然環境のまとまりの場

対象事業実施区域及びその周囲の自然環境から、表 3.1.5-21 に示す基準に基づき選定した重要な自然環境のまとまりの場は、表 3.1.5-22 及び図 3.1.5-9(1)～(2)に示すとおりである。神庭の滝自然公園鳥獣保護区、湯原奥津県立自然公園、保安林、特定植物群落、天然記念物が存在する。また、植生自然度が高いとされる凡例として、植生自然度 9 及び 10 の群落が存在する。

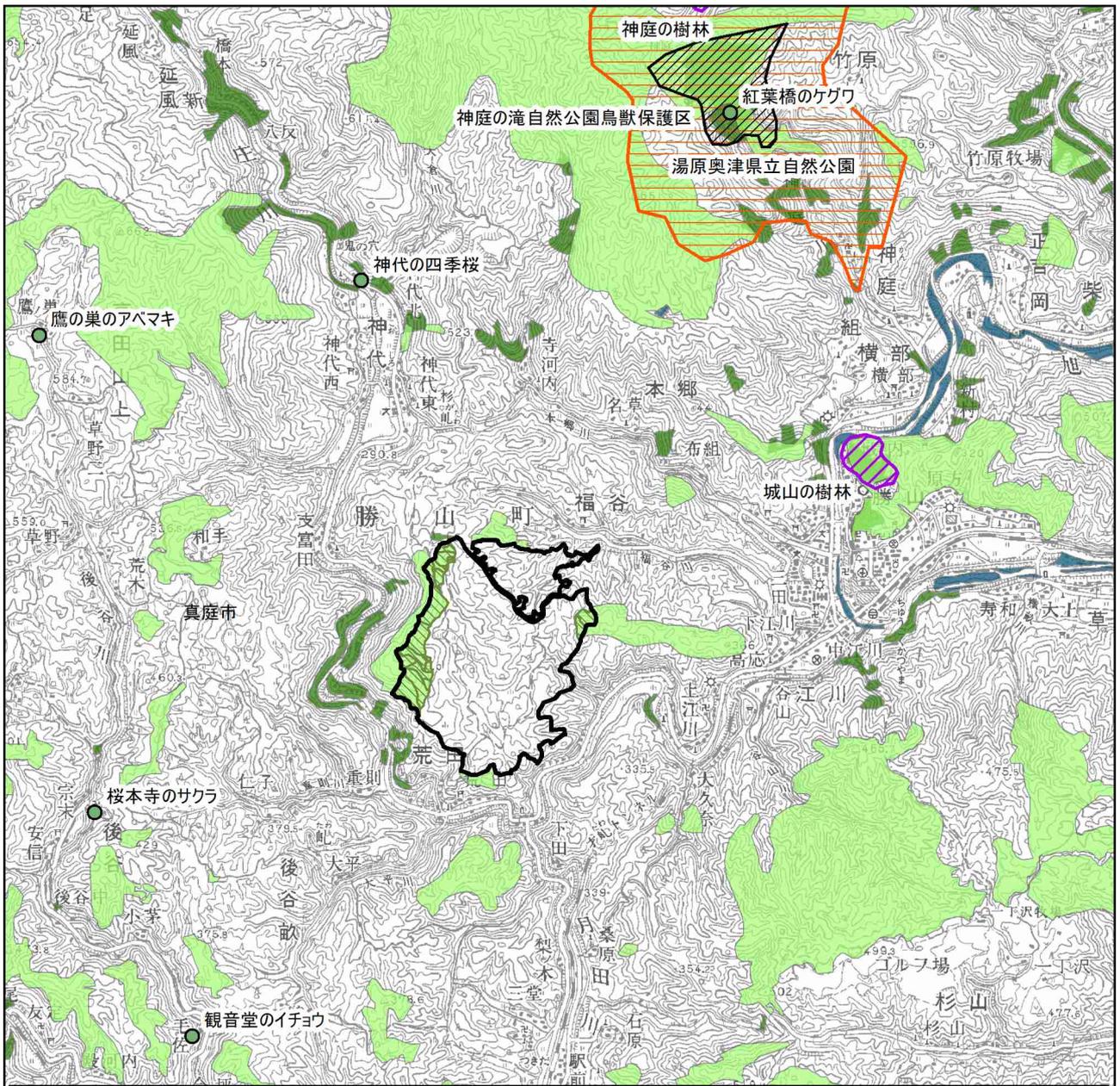
表 3.1.5-21 重要な自然環境のまとまりの場の選定基準

選定基準		カテゴリー
A	「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」(平成 14 年法律第 88 号)	鳥獣保護区(鳥)、狩猟鳥獣捕獲禁止区域(狩猟)
B	「自然公園法」(昭和 32 年法律第 161 号) 「岡山県立自然公園条例」(昭和 48 年条例第 34 号)	国立公園(国立)、国定公園(国定) 県立自然公園(県)
C	「森林法」(昭和 26 年法律第 249 号)	保安林(保)
D	「第 5 回自然環境保全基礎調査特定植物群落調査報告書」(平成 12 年、環境庁)	特定植物群落
E	「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号)	特別天然記念物(特天) 天然記念物(天)
F	「植生調査(1/2.5 万)(自然環境調査 Web-GIS)」(令和 2 年 10 月閲覧、生物多様性センターHP <a href="http://www.biodic.go.jp/ne_research.html">http://www.biodic.go.jp/ne_research.html</a> )	自然植生のうち植生自然度が高い(植生自然度 9～10)とされる凡例(植)

表 3.1.5-22 重要な自然環境のまとまりの場

重要な自然環境のまとまりの場		選定基準					
		A	B	C	D	E	F
鳥獣保護区	神庭の滝自然公園鳥獣保護区	○					
自然公園	湯原奥津県立自然公園		○				
保安林	-			○			
特定植物群落	神庭の樹林				○		
	城山の樹林				○		
天然記念物	観音堂のイチョウ					○	
	紅葉橋のケグワ					○	
	神代の四季桜					○	
	桜本寺のサクラ					○	
	鷹の巣のアベマキ					○	
植生自然度が高いとされる凡例	植生自然度 9 ・シラカシ群落 ・ウラジロガシ群落 ・ケヤキ群落(VI) 植生自然度 10 ・ヨシクラス ・ツルヨシ群集						○

注 1) 選定基準は表 3.1.5-21 に対応する。



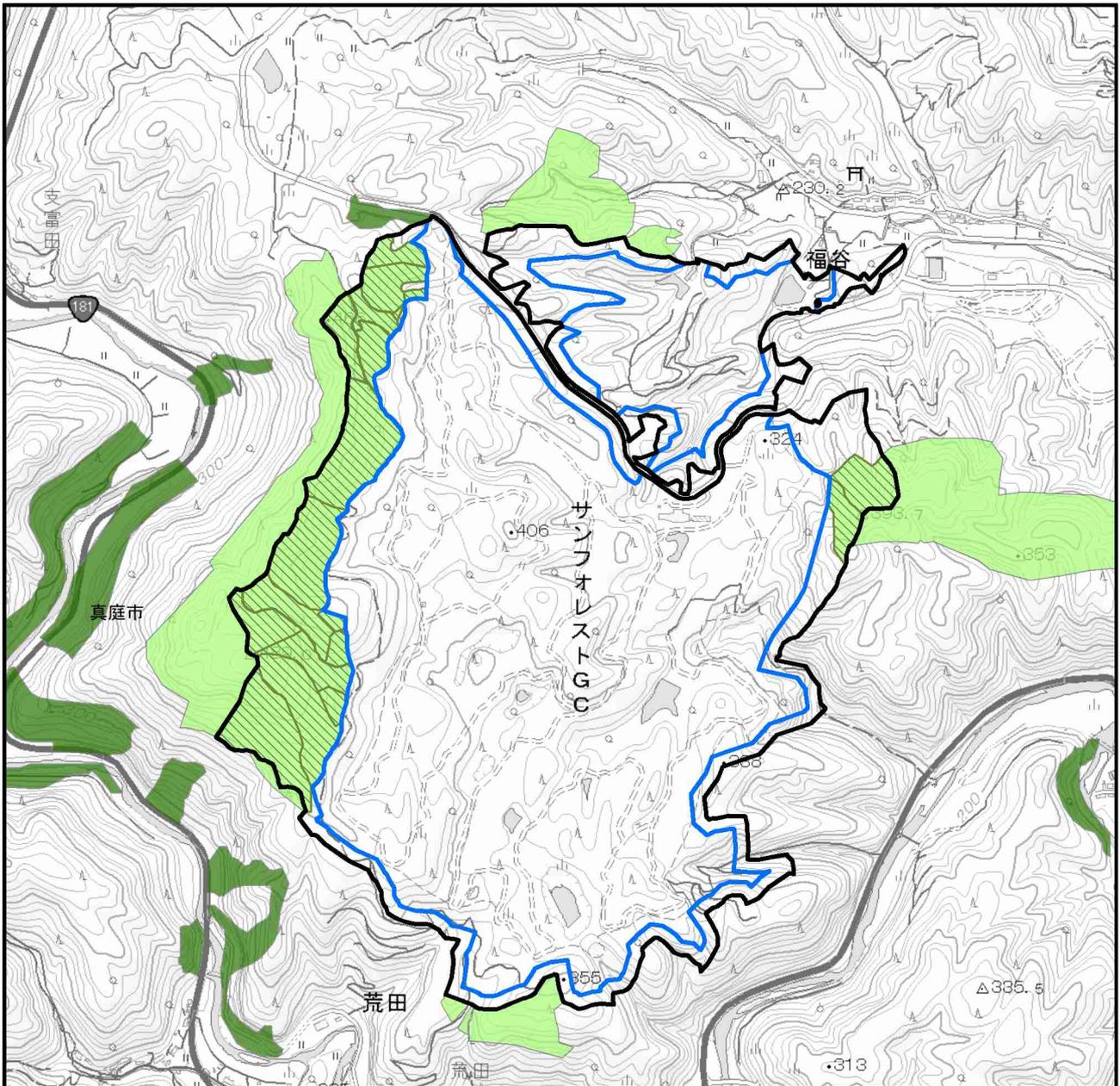
出典：「令和元年度 鳥獣保護区等位置図」（令和元年、岡山県）、  
 「岡山県の自然公園」（令和2年10月閲覧、岡山県HP <https://www.pref.okayama.jp/page/573377.html>）、  
 「国土数値情報 森林地域 平成27年」（令和2年10月閲覧、国土交通省HP <https://nlftp.mlit.go.jp/>）  
 「特定植物群落調査（自然環境調査Web-GIS）」（令和2年10月閲覧、生物多様性センターHP [http://www.biodic.go.jp/ne\\_research.html](http://www.biodic.go.jp/ne_research.html)）  
 「植生調査（1/2.5万）（自然環境調査Web-GIS）」（令和2年10月閲覧、生物多様性センターHP [http://www.biodic.go.jp/ne\\_research.html](http://www.biodic.go.jp/ne_research.html)）、  
 「真庭市内の指定文化財」（令和2年10月閲覧、真庭市HP <https://www.city.maniwa.lg.jp/soshiki/53/2756.html>）

凡例	
	対象事業実施区域
	鳥獣保護区
	湯原奥津県立自然公園
	保安林
	水源かん養保安林
	天然記念物
	特定植物群落
	自然植生
	植生自然度9 ・シラカシ群落 ・ウラジロガシ群落 ・ケヤキ群落(VI)
	植生自然度10 ・ヨシクラス ・ツルヨシ群落

0 1 2 km

1:50,000

図 3.1.5-9(1) 重要な自然環境の  
まとまりの場



出典：「令和元年度 鳥獣保護区等位置図」（令和元年、岡山県）、  
 「岡山県の自然公園」（令和2年10月閲覧、岡山県HP <https://www.pref.okayama.jp/page/573377.html>）、  
 「国土数値情報 森林地域 平成27年」（令和2年10月閲覧、国土交通省HP <https://nlftp.mlit.go.jp/>）  
 「特定植物群落調査（自然環境調査Web-GIS）」（令和2年10月閲覧、生物多様性センターHP [http://www.biodic.go.jp/ne\\_research.html](http://www.biodic.go.jp/ne_research.html)）  
 「植生調査（1/2.5万）（自然環境調査Web-GIS）」（令和2年10月閲覧、生物多様性センターHP [http://www.biodic.go.jp/ne\\_research.html](http://www.biodic.go.jp/ne_research.html)）、  
 「真庭市内の指定文化財」（令和2年10月閲覧、真庭市HP <https://www.city.maniwa.lg.jp/soshiki/53/2756.html>）

凡例

- |   |            |
|---|------------|
|  対象事業実施区域    | 自然植生       |
|  太陽電池等設置検討範囲 | 植生自然度9     |
|  保安林         | ・シラカン群落    |
|  水源かん養保安林    | ・ウラジロガシ群落  |
|   | ・ケヤキ群落(VI) |

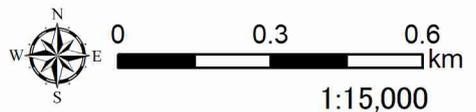


図 3.1.5-9(2) 重要な自然環境の  
まとまりの場（拡大図）

注) 保安林は、対象事業実施区域内のみ種別を記した。

### 3.1.6 景観及び人と自然との触れ合いの活動の状況

#### (1) 景観の状況

対象事業実施区域及びその周囲の景観資源としては、表 3.1.6-1 及び図 3.1.6-1 に示すとおり、自然景観資源として、滝の「神庭の滝」、景勝地の「美甘溪谷」、桜の名所の「神代四季桜」、文化的景観資源として、町並みの「勝山町並み保存地区」等が分布している。

対象事業実施区域及びその周囲の主要な眺望点の状況は表 3.1.6-2 及び図 3.1.6-2 に示すとおり、「星山」、「勝山城跡」、「醍醐桜」がある。

岡山県では、「景観法」（平成 16 年法律第 110 号）に基づき「晴れの国おかやま景観計画」（平成 20 年、岡山県）を制定し、岡山県全域を景観計画区域に指定しているが、景観行政団体である真庭市の区域は除かれている。真庭市では「真庭市景観計画」（平成 24 年、真庭市）により真庭市全域が景観計画区域に設定されている。

表 3.1.6-1 対象事業実施区域及びその周囲の景観資源

類型	自然景観資源名	名称	出典
自然景観資源	滝	神庭の滝	1、2、3、4、7
		不動滝	4、7
		玉垂の滝	4、7
		至孝の滝	4、6、7
	景勝地	美甘溪谷	3、5、6
		龍宮岩	5
	鍾乳洞	鬼の穴	4、7
		鬼の穴(神代の鬼の穴)	4、5、7
	甌穴群	足ヶ瀬甌穴群	4、7
	天然記念物(県)	醍醐桜	2、3、5、6
	天然記念物(市)	岩井畝の大桜	5、6
	桜の名所	神代四季桜	5、6
		日野上のしだれ桜	5
深山桜		5	
文化的景観資源	町並み	勝山町並み保存地区	3、5、6
		高瀬舟発着場跡	3

- 出典：1. 「岡山県の指定文化財一覧表」（令和 2 年 10 月閲覧、岡山県 HP <https://www.pref.okayama.jp/page/550677.html>）  
 2. 「おかやま全県統合型 GIS」（令和 2 年 10 月閲覧、岡山県 HP <http://www.gis.pref.okayama.jp/pref-okayama/Portal>）  
 3. 「晴れの国おかやま景観百選」（令和 2 年 10 月閲覧、岡山県 HP <https://www.pref.okayama.jp/seikatsu/kansei/keikan/index.html>）  
 4. 「第 3 回自然環境保全基礎調査 岡山県自然環境情報図」（平成元年、環境省）  
 5. 「真庭観光 WEB」（令和 2 年 10 月閲覧、真庭観光局公式サイト <https://www.maniwa.or.jp/>）  
 6. 「岡山観光 WEB」（令和 2 年 10 月閲覧、公益社団法人 岡山県観光連盟 HP <https://www.okayama-kanko.jp/>）  
 7. 「環境アセスメントデータベース」（令和 2 年 10 月閲覧、環境庁 HP <https://www2.env.go.jp/eiadb/ebidbs/>）

表 3.1.6-2 対象事業実施区域及びその周囲の主要な眺望点

名称	概況	出典
星山	標高 1,030m。登山道が整備されている為、1 時間 30 分ほどで気軽に登山を楽しめる。山頂からは、蒜山三座や大山、遠くに日本海も望むことができる。	1、2、3
勝山城跡	かつて、勝山の領主三浦氏が城を構えていたが、今は調練場の石積みと頂上の平地地を残すのみ。鎌倉時代末期からの激しい攻防を今に伝える貴重な城址。	1、2、3
醍醐桜	のどかな山里の原風景の中にあり、日本名木百選に選ばれると同時に、昭和 47 年 12 月には岡山県の天然記念物にも指定されており、樹齢は 700 年とも 1000 年ともいわれ、毎年満開の季節には多くの花見客を魅了している。また、岡山県北部の星空観望場所としても知られている。	1、2、3

- 出典 1：「真庭観光 WEB」（令和 2 年 10 月閲覧、真庭観光局公式サイト <https://www.maniwa.or.jp/>）  
 2：「岡山観光 WEB」（令和 2 年 10 月閲覧、公益社団法人 岡山県観光連盟 HP <https://www.okayama-kanko.jp/>）  
 3：「真庭市景観計画」（令和 2 年 10 月閲覧、真庭市 HP <https://www.city.maniwa.lg.jp/soshiki/44/2237.html>）



凡例

- 対象事業実施区域
- ▲ 滝
- 景勝地
- 鍾乳洞
- 天然記念物(県)
- 天然記念物(市)
- ★ 桜の名所
- 甌穴群
- ▨ 街並み

出典：表 3.1.6-1 の出典参照

0 1.5 3 km

1:75,000

図 3.1.6-1 景観資源の状況



(2) 人と自然との触れ合いの活動の場の状況

対象事業実施区域及びその周囲において、主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況は、表 3.1.6-3 及び図 3.1.6-3 に示すとおり、「星山」、「旭川・りんくるライン」、「神庭の滝自然公園」等が分布しており、対象事業実施区域内には、主要な人と自然との触れ合いの活動の場は存在しない。

表 3.1.6-3 対象事業実施区域及びその周囲の主要な人と自然との触れ合いの活動の場

名称	概況	出典
星山	標高 1,030m。登山道が整備されている為、1 時間 30 分ほどで気軽に登山を楽しめる。山頂からは、蒜山三座や大山、遠くに日本海も望むことができる。南麓には、牧草地がクヌギ・コナラ・カシワ・クリ・ミズナラなどの落葉樹へと移行する美しい牧歌的な風景が広がり、中国山地の山並みがよく眺められる。	1、2、3
美甘溪谷	新庄川の中流域、旧美甘村地域の約 6km に渡る溪谷。溪流畔に落葉樹の高木が河畔林をなし、四季折々の美しい風情の変化を楽しむことができる。溪谷では清流と大きな岩やケヤキが美しいコントラストを見せ、周辺には農地や集落が広がるのどかな山里の風景が見られる。絶好の釣りポイントであると同時に、一帯は国の天然記念物オオサンショウウオの生息地としても知られている。	1、2
旭川・りんくるライン	真庭市の旭川に沿って勝山・久世・落合エリアをめぐる、総延長約 25km のサイクリングコース。約 1km に渡る久世トンネル桜や昔懐かしい町並みなど、今昔入り混じった充実感あふれるコースとなっている。	1
神庭の滝自然公園	高さ 110m、幅 20m のスケールを誇る神庭の滝。遊歩道が整備されており、5 分ほど歩けば滝下へ辿り着け、断崖絶壁を流れ落ちる滝に圧倒される。初夏の新緑と秋の紅葉の季節は周辺の溪谷美と相まって一層素晴らしい。「日本百景」「日本の滝百選」に選ばれている。	2、3
勝山運動公園	野球場、多目的グラウンド、テニスコート、夢広場(芝生広場)、キャンプ場を備えた総合運動公園。	1
勝山城山公園	勝山の領主三浦氏がかつて城を構えていた場所。その足元には、城下町として、城内という町がいまなお栄えている。	1

出典 1: 「真庭観光 WEB」(令和 2 年 10 月閲覧、真庭観光局公式サイト <https://www.maniwa.or.jp/>)

2: 「岡山観光 WEB」(令和 2 年 10 月閲覧、公益社団法人 岡山県観光連盟 HP <https://www.okayama-kanko.jp/>)

3: 「岡山自動車道周辺マップ」(令和 2 年 10 月閲覧、真庭市 HP <https://www.city.maniwa.lg.jp/uploaded/attachment/3296.pdf>)



凡例

- 対象事業実施区域
- 主要な人と自然との触れ合いの活動の場(点)
- 主要な人と自然との触れ合いの活動の場(線)

出典：表 3.1.6-3 の出典参照

0 1.5 3 km

1:75,000

図 3.1.6-3 人と自然との  
触れ合いの活動の場

### 3.1.7 一般環境中の放射性物質の状況

#### (1) 空間線量率の状況

岡山県では 8 箇所のモニタリングポストで、空間放射線の常時監視を行っている。対象事業実施区域及びその周囲には測定地点は存在しない。なお、最寄りの観測地点を図 3.1.7-2 に示す。

「備中県民局新見地域事務所」において、令和元年度の空間線量率は表 3.1.7-1 のとおりであり、年平均値は  $0.051 \mu\text{Sv/h}$  である。令和元年度の空間線量率の推移について図 3.1.7-1 に示す。

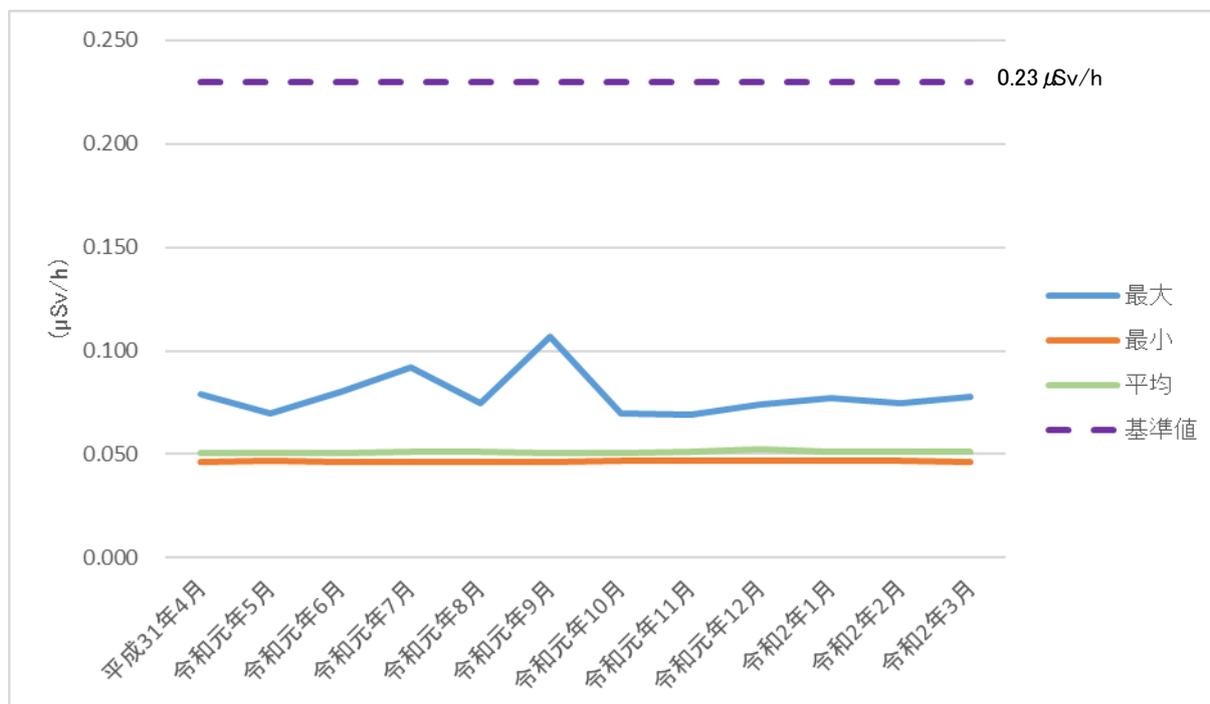
表 3.1.7-1 空間線量率の測定結果

新見市			
測定月	最大	最小	平均
平成 31 年 4 月	0.079	0.046	0.051
令和元年 5 月	0.07	0.047	0.050
令和元年 6 月	0.08	0.046	0.051
令和元年 7 月	0.092	0.046	0.051
令和元年 8 月	0.075	0.046	0.051
令和元年 9 月	0.107	0.046	0.051
令和元年 10 月	0.07	0.047	0.051
令和元年 11 月	0.069	0.047	0.051
令和元年 12 月	0.074	0.047	0.052
令和 2 年 1 月	0.077	0.047	0.051
令和 2 年 2 月	0.075	0.047	0.052
令和 2 年 3 月	0.078	0.046	0.051
年間	0.107	0.046	0.051

注) 最大値・最小値・平均値の単位は  $\mu\text{Sv/h}$  (マイクロシーベルト毎時)。

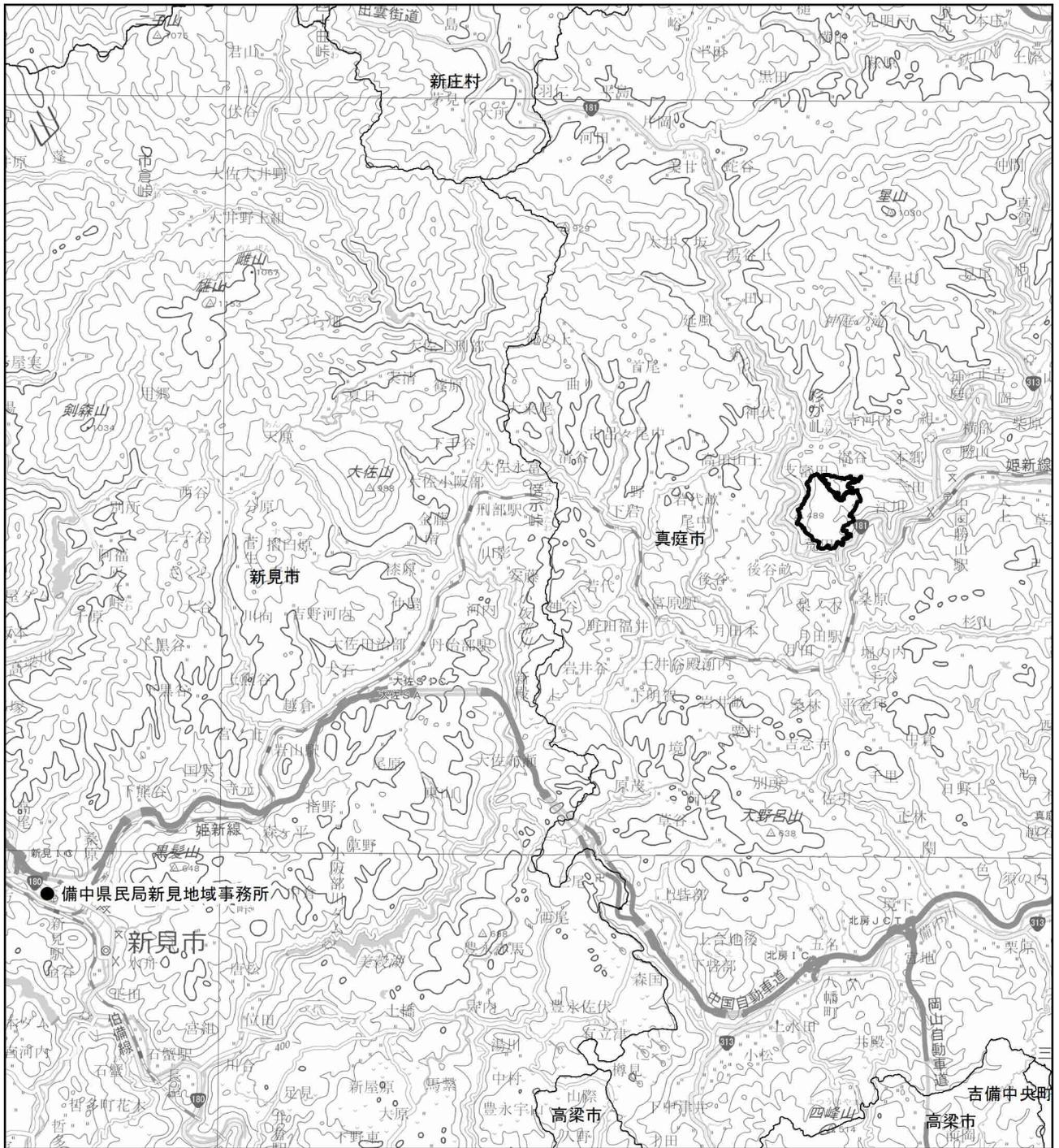
出典: 「原子力規制委員会放射線モニタリング情報、全国及び福島県の空間線量測定結果」

(令和 2 年 10 月閲覧、原子力規制委員会 <https://radioactivity.nsr.go.jp/map/ja/>)



注) 「汚染状況重点調査地域」として環境大臣の指定を受ける値である  $0.23 \mu\text{Sv/h}$  については、「除染関係ガイドライン 平成 25 年 5 月 第 2 版 (平成 26 年 12 月 追補)」より引用した。

図 3.1.7-1 備中県民局新見地域事務所における空間線量率の推移



凡例

- 対象事業実施区域
- 空間線量率の測定地点

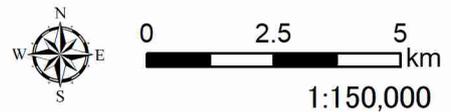


図 3.1.7-2 空間線量率の測定地点

出典：「原子力規制委員会放射線モニタリング情報、全国及び福島県の空間線量測定結果」（令和2年10月閲覧、原子力規制委員会 HP <https://radioactivity.nsr.go.jp/map/ja/>）